

第2期
牧之原市子ども・子育て支援事業計画
(案)

令和2年2月
牧之原市

目次

序章 計画の全体像	1
1 子ども・子育て支援事業計画とは	1
2 計画の期間	1
3 計画の位置づけ	2
4 対象区域	3
5 計画の構成	3
第1章 計画策定にあたって	4
1 計画策定の趣旨	4
2 関連計画等との整合性	5
3 計画の策定体制	6
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	7
1 本市の子ども・子育てを取り巻く現状	7
2 第2期牧之原市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるアンケート調査結果 ..	10
3 第1期計画の評価	14
4 市民参加による計画策定	18
5 本市の子ども・子育てを取り巻く重点課題	20
第3章 計画の基本的な考え方	22
1 基本理念	22
2 基本目標	23
3 計画の体系	28
第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業計画	29
1 教育・保育提供区域	29
2 教育・保育の量の見込みと確保の内容	30
3 地域・子ども子育て支援事業	32
4 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進について	38

第5章 施策の展開..... 39

- 基本目標1 愛情をもって 子どもや子育て世帯を 地域で見守り支援する 39
- 基本目標2 誰もが安心して 子どもを産み育てられる 環境づくり 44
- 基本目標3 子どもの確かな学力と健全な心を育む教育の充実 48
- 基本目標4 すべての子どもが 安心・安全に のびのびとすごせる環境づくり 51
- 基本目標5 (牧之原市子どもの貧困対策計画)
子どもが愛情につつまれ 子育て家庭が笑顔で暮らせるまちづくり 56

第6章 計画の推進体制..... 58

- 1 地域社会の役割 58
- 2 計画の進行管理 59
- 3 数値目標 60

序章 計画の全体像

1 子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法第 61 条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

目的及び役割

- 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。
- 一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障します。
- 乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者の関わり、質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障します。
- 幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給からその確保策を計画します。

2 計画の期間

第 2 期牧之原市子ども・子育て支援事業計画（以下、「本計画」という。）は、第 1 期牧之原市子ども・子育て支援事業計画を引き継ぎ、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で計画期間とします。

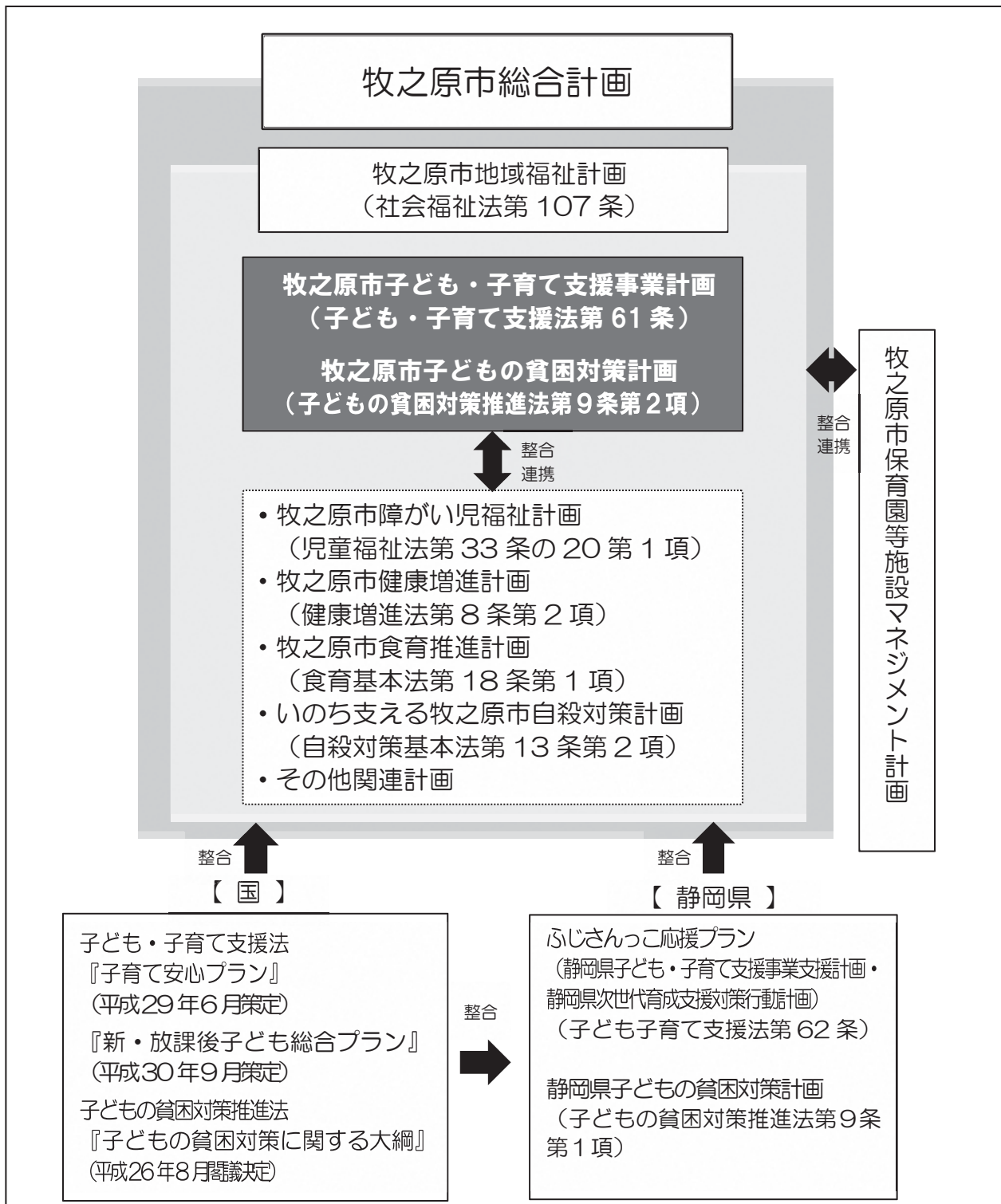
計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間

平成 27 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 11 年度
第 1 期牧之原市子ども・子育て支援事業計画		第 2 期牧之原市子ども・子育て支援事業計画					第 3 期牧之原市子ども・子育て支援事業計画	
計画実行・進捗管理	次計画策定準備	計画実行・進捗管理				次計画策定準備	計画実行・進捗管理	次計画策定準備

3 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、第 2 次牧之原市総合計画や子ども・子育てに関連する分野の部門別計画の整合・連携を図ります。また「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画を包含するものとします。

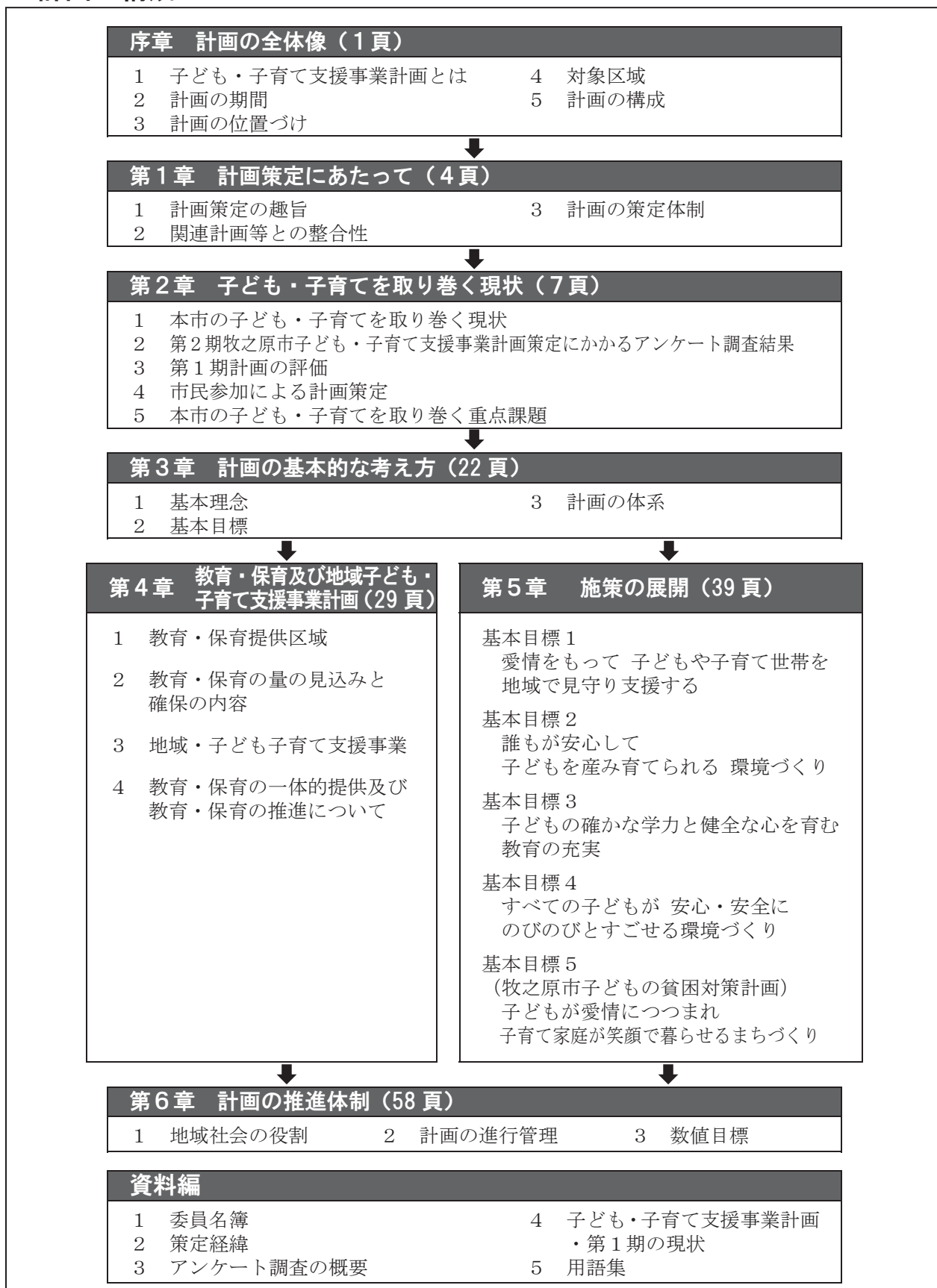
さらに、平成 30 年 4 月 1 日施行の改正社会福祉法により、同法第 107 条において地域福祉計画が福祉分野の上位計画として位置づけられており、さらなる整合・連携が求められています。



4 対象区域

- 本計画の提供区域は「市全体」として設定しています。

5 計画の構成



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 子どもを取り巻く国の動向

① 人口動態

年少人口は、令和38年には1,000万人を下回る

総人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、平成30年で1億2,644万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」によると、総人口は令和35年には1億人を割って9,924万人となります。年少人口(0~14歳)は平成30年で1,542万人と年々減少傾向にあり、令和38年には1,000万人を下回ることが予想されています。

② 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、人口の維持に必要な水準である2.07を大きく下回る

合計特殊出生率は平成17年には過去最低である1.26まで落ち込みましたが、近年は微増傾向となっており、平成28年で1.44となっています。しかし、人口の維持に必要な水準である2.07を大きく下回っており、いかに子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生率を高めていくかが大きな課題です。

③ 子どもの貧困率

約7人に1人の子どもが貧困状態にある

「子どもの貧困率」(17歳以下の子どもが対象)は、平成27年の国民生活基礎調査によれば13.9%と、平成25年調査時(16.3%)より景気や雇用状況の好転があり、約7人に1人の子どもが貧困状態にあるという数値が示されています。

また、経済協力開発機構(OECD)が平成26年にまとめた報告書では、日本の貧困率は加盟国平均値(13.3%)を上回っており、36カ国中24位と低位となっています。

(2) 計画策定の背景

様々な課題への対策を通し、子どもの健やかな育ちと子育てへの社会全体での支援が必要

人口減少、少子高齢化の進行、核家族世帯やひとり親世帯、非正規雇用の増加や女性の就労の高まりなど、市を取り巻く環境が大きく変化する中、放課後の子どもの居場所づくり、子育ての孤立化、子どもへの虐待、貧困等、子どもや子育て家庭を取り巻く様々な課題への対応が求められています。

国では、平成 27 年の「子ども・子育て支援法関連 3 法」の施行以降、「保育士確保プラン」や「日本一億総活躍プラン」による保育士の確保、処遇改善を目指しており、また、平成 29 年の「子育て安心プラン」では令和 2 年度末までに全国の待機児童を解消、女性の就業率 80%の達成を掲げています。さらに、平成 31 年 2 月の子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和元年 10 月より幼児教育・保育の無償化が実施され、子どもや子育て家庭を支援する新しい制度の構築を進めています。

こうした社会の動向を踏まえ、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 2 期牧之原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域全体で支援する環境の整備に取り組みます。

また、令和元年 6 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が一部改正され、市町村における子どもの貧困対策についての計画の策定が努力義務化されたことを受け、子どもの貧困対策に関する取組を本計画に位置づけます。

2 関連計画等との整合性

国の「子育て安心プラン」「新・放課後子ども総合プラン」「子供の貧困対策に関する大綱」等の計画や方針を踏まえるとともに、本市の関連計画に記載されている子ども・子育てに関する施策の現状・課題、方向性、各計画に基づくこれまでの取組等を整理し、関連計画を踏まえた本市の課題及び方向性を本計画に反映します。

3 計画の策定体制

市民の声、子ども・子育ての関係者等の意見を反映し、計画を策定

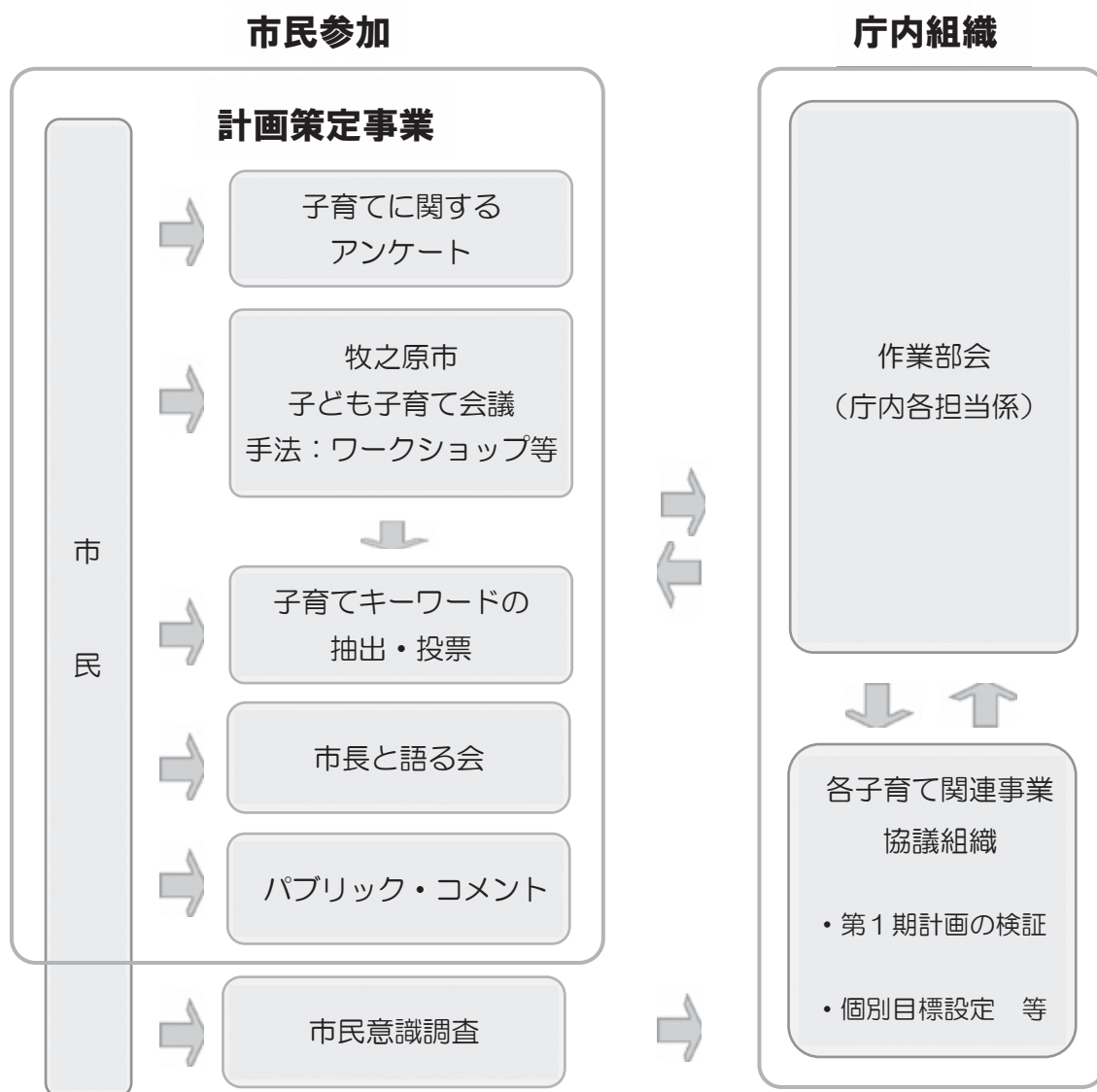
本計画の策定にあたっては、就学前児童の保護者、小学校1・2・3年生の保護者、小学校5年生の児童とその保護者、中学校2年生の生徒とその保護者にアンケート調査を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用意向等の把握に努めました。

また、子ども・子育て会議においてワークショップを行い、委員の話し合いから導き出された「牧之原市の子どもたちの未来に向けて、大切にしたいことば（子育てキーワード）」について子育てをしている保護者に投票してもらうなど、市民の想いを計画に反映しています。

その他、パブリック・コメントにより広く市民、当事者の意見を収集するとともに、「市長と語る会」における意見を反映しています。

基本理念や各施策について、保護者、教育・保育施設の関係者、子育て世帯が勤める事業所関係者、学識経験者等で構成する「牧之原市子ども・子育て会議」、庁内の関係各課で構成する作業部会において検討、協議しました。

計画の策定体制



第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

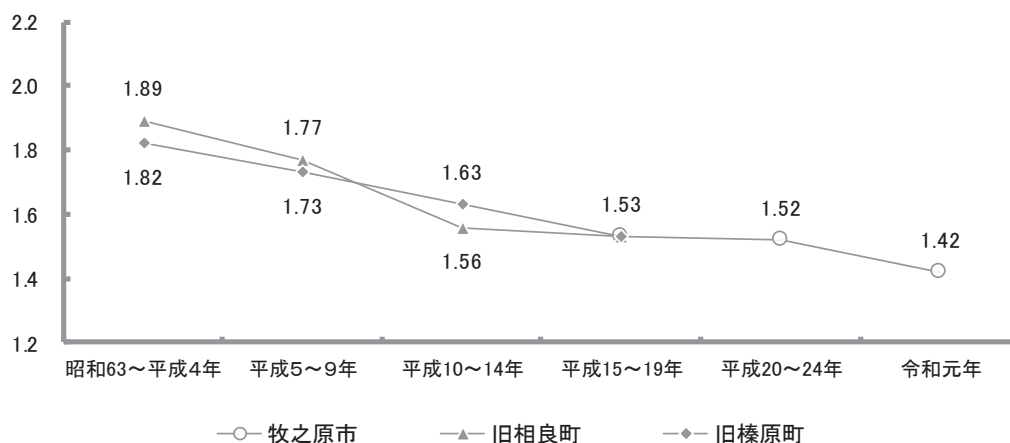
1 本市の子ども・子育てを取り巻く現状

(1) 合計特殊出生率の状況

合計特殊出生率は、隣接市町・県内類似市町と比べ、低い

合計特殊出生率について、令和元年は1.42であり、「牧之原市まち・ひと・しごと人口ビジョン」では令和7年には1.80、令和12年には2.00を目指しています。

牧之原市の合計特殊出生率の推移



※ 令和元年の合計特殊出生率は、市独自の試算。

本市は、隣接市町・県内類似市町の中では島田市に次いで2番目に低くなっています。また、類似市町の中では最も低くなっています。

隣接市町・県内類似市町の合計特殊出生率（H20～24年）

	牧之原市	隣接市町				県内人口規模類似市町	
		島田市	御前崎市	菊川市	吉田町	湖西市	裾野市
合計特殊出生率	1.52	1.51	1.72	1.66	1.73	1.54	1.82

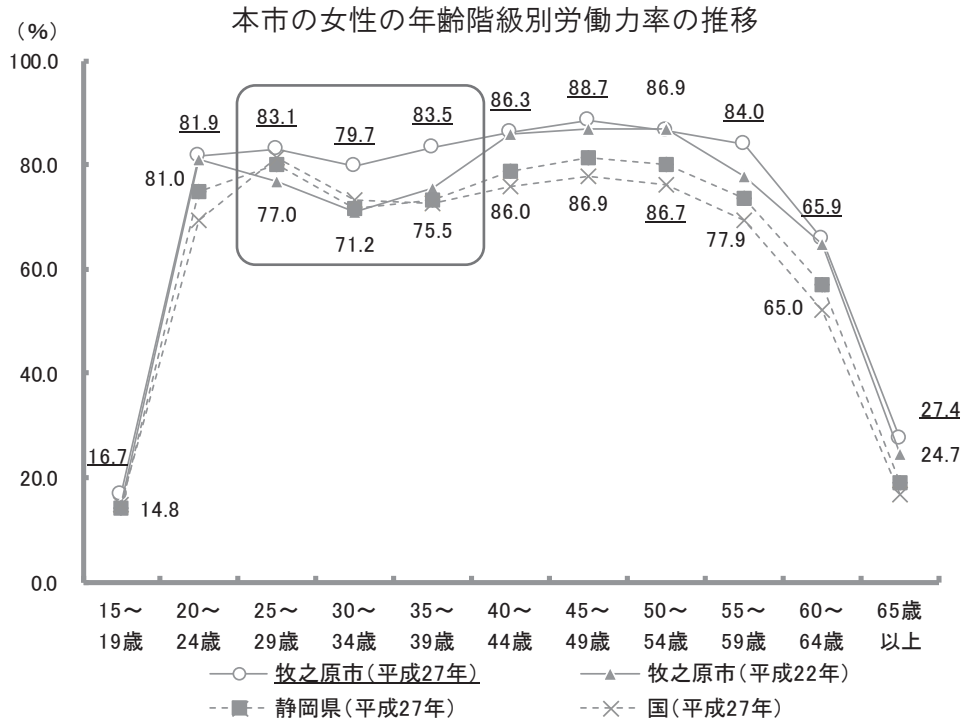
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

(2) 就業人口の状況

20歳代後半から30歳代にかけてM字曲線の谷間が浅く、女性の労働力率は増加傾向

女性の年齢階級別労働力率の推移をみると、結婚や出産を機にいったん仕事をやめ、子育てが落ち着いた頃に再び労働することにより、M字曲線を描いています。しかし、本市においては、平成22年から比較すると20歳代後半から30歳代にかけてM字曲線の谷間が浅くなっており、就労する女性は増加しています。

また、本市では国や静岡県に比べて女性の労働力率は高くなっています。



出典：国勢調査

(3) 世帯の状況

隣接市町・県内類似市町と比べ、三世帯同居率が高い

三世帯同居率をみると、隣接市町・県内類似市町の中では本市が最も高く、末子6歳未満の世帯の三世帯同居率の高さがわかります。本市においては、他市町に比べて日ごろから祖父母の子育てへの関わりが多いことがうかがえます。

三世帯同居率（末子6歳未満の世帯）の状況【隣接市町・県内類似市町比較】

	牧之原市	隣接市町				県内人口規模類似市町	
		島田市	御前崎市	菊川市	吉田町	湖西市	裾野市
三世帯同居率 (%)	30.7	22.2	28.9	23.6	19.3	18.1	13.9

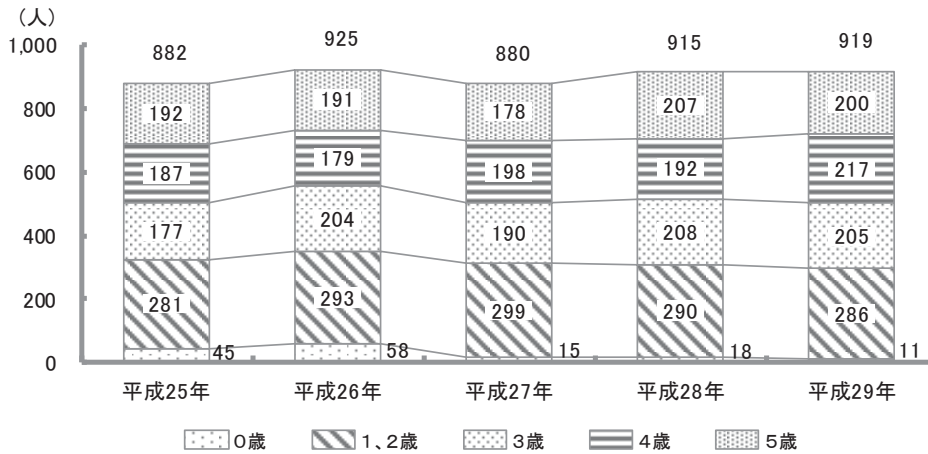
出典：国勢調査（平成27年）

(4) 保育園・幼稚園の状況

3歳から5歳の利用は増加傾向、待機児童0人

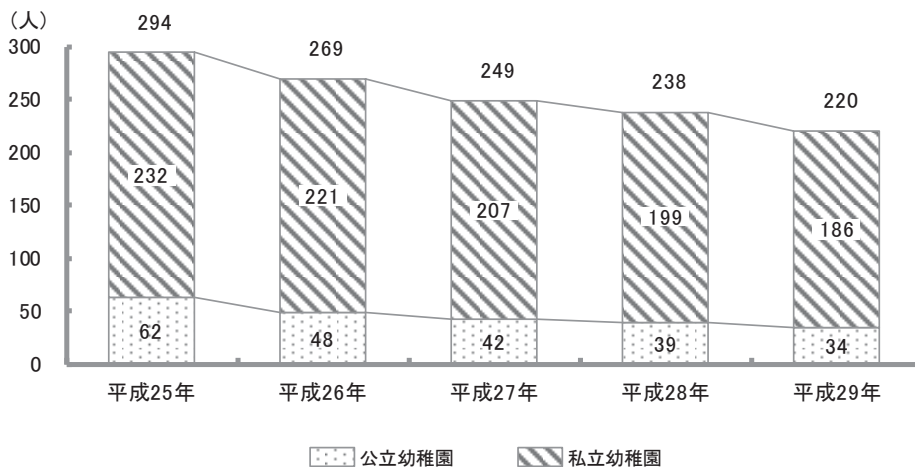
保育所園児数は各年増減しておりますが、幼稚園園児数は徐々に減少しています。

保育所園児数の推移



出典：牧之原市統計書

幼稚園園児数の推移



出典：牧之原市統計書

本市では平成27年の子ども・子育て支援新制度施行以前から待機児童が発生していません。隣接市町では、御前崎市、菊川市で待機児童が増加しています。

出典：静岡県「保育所等利用待機児童数の状況」（各年4月1日現在）

2 第2期牧之原市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるアンケート調査結果

凡例 就学前児童保護者：0～5歳児保護者、学童児童保護者：6～8歳児保護者

① 子育てについての不安や負担感について

5割前後の保護者が負担感を感じており、世帯収入が低いほど高い

子育てについての不安や負担感を「非常に感じる」と「何となく感じる」を合わせた“感じる”の割合が、就学前児童保護者、学童児童保護者、小学校5年生保護者、中学校2年生保護者の各層で5割前後あります。

前回調査と比べると、就学前児童保護者で“感じる”の割合が減少しています。一方、学童児童保護者で“感じる”の割合が増加しています。

② 日頃、子育てについて悩んでいること、気になることについて

いずれの年代でも「子どもの教育」「友だちとの関わり」について悩み、気になっている保護者が多い

【子ども自身に関すること】

子ども自身に関することで日頃悩んでいること、気になることについて、就学前児童保護者及び中学校2年生保護者では「子どもの教育」が最も多く、次いで「友だちとの関わり」が多くなっています。

学童児童保護者及び小学校5年生保護者では「友だちとの関わり」が最も多く、次いで「子どもの教育」が多くなっています。

【育児・子育てについて】

育児・子育てに関することで日頃悩んでいること、気になることについて、就学前児童保護者及び学童児童保護者では「子どもを叱りすぎているように感じる」が最も多くなっています。

小学校5年生保護者では「特になし」が最も多く、次いで「子どもを叱りすぎているように感じる」が続いています。

中学校2年生保護者では「特になし」が最も多く、次いで「勉強の教え方がわからない」が続いています。

③ 子育てに関する相談で充実してほしいことについて

「安心して相談できる環境」が4割、「身近な場での窓口」が3割半ば

子育てに関する相談で充実してほしいことについて、学童児童保護者及び小学校5年生保護者では「安心して相談できる環境」が最も多く、次いで「身近な場での窓口」が続いています。

中学校2年生保護者では「安心して相談できる環境」が最も多く、次いで「専門的な情報」が続いています。

④ 育児の不安や悩みの相談先について

不安や悩みの相談先は、配偶者やパートナー、親・きょうだい、知人・友人が多い

育児の不安や悩みの相談先について、就学前児童保護者、小学校5年生保護者、中学校2年生保護者では「配偶者・パートナー」が最も多くなっています。

学童児童保護者では「知人・友人」が最も多くなっています。

⑤ 子育てに関する情報の入手先について

近所の人・友人・知人が7～8割の他、インターネットが3～5割

子育てに関する情報の入手先について、就学前児童から中学校2年生保護者まで全区分において「近所の人・友人・知人」が最も多くなっています。

⑥ 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の状況について

5割近くが日常的に祖父母等にみてもらえ、負担や制約の心配なし

日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無について、就学前児童保護者及び学童児童保護者において「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が最も多く、次いで「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が多くなっています。

祖父母等の親族にみてもらえる人においては「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が最も多くなっています。

⑦ 住まいの地域では、子どもの安全が守られているかについて

就学前児童保護者の約4割、その他の約6割で“そう思う”と回答

住まいの地域では、子どもの安全が守られているかについて、「強くそう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が、就学前児童保護者で約4割、学童児童保護者で約5割、小学校5年生保護者、中学校2年生保護者で約6割となっています。

⑧ 子どもが放課後に過ごす場所としてあると良いと思う場所について

「子どもが自由に遊びや運動ができる場所」を求める声が多い

子どもが放課後に過ごす場所としてあると良いと思う場所について、すべての年齢の保護者において「子どもが自由に遊びや運動ができる場所」の割合が最も多くなっています。次いで「子どもが自由に本を読んだり学習することができる場所」が多くなっています。

⑨ 現在、幸せだと思うかについて

中学校2年生保護者の幸福度は7割、就学前児童保護者では9割

現在、幸せだと思うかについて「とても幸せである」と「まあまあ幸せである」を合わせた“幸せである”の割合が、就学前児童保護者で約9割、小学校5年生保護者で約8割、中学校2年生保護者で約7割となっています。

⑩ 経済的状況からみた子育ての状況について

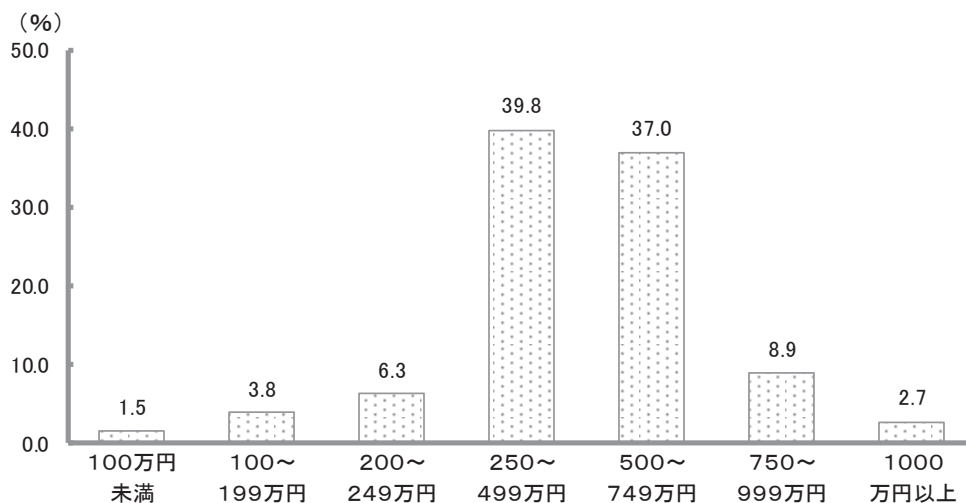
世帯収入が低いほど、子どもの教育に悩んでいる人が多い

就学前児童保護者において、世帯収入別に子ども自身に関する事で悩んでいること、気になることについてみると、世帯収入が低いほど「子どもの教育」に悩んでいる人が多くなる傾向がうかがえます。

【牧之原市における子育て世帯の収入（各種税を抜いた額）分布状況】

本市における子育て世帯の収入分布をみると「250～499万円」の割合が最も高く、39.8%となっています。

世帯収入の分布（就学前児童保護者、小学校5年生保護者、中学校2年生保護者の合計）



※「わからない」「無回答」は除く

⑪ 子育てに関する自由意見について

市内で出産できる病院、子どもが遊べる公園を求める声が多数

自由意見のなかで、病院・医療に関する意見、公園・運動に関する意見が多くみられます。以下抜粋を掲載します。

主な自由意見（病院・医療に関する意見）
<ul style="list-style-type: none">・全国的に産婦人科医が減っており、仕方ないとは思いますが、牧之原市で安心して赤ちゃんを産める病院がほしいです。また、小児科も少ないので増えたら嬉しいです。基本的に子どもの数が少なく問題だとは思いますが、子どもがもっとたくさんほしいと思っても安心して産める場所がないです。
<ul style="list-style-type: none">・夜間救急、産婦人科がないので困っています。子どもの急な病気やケガで焼津や藤枝まで行かなくてはならないので不便です。地区にあった小児科もなくなってしまったので、急な時の対応に困ります。
主な自由意見（公園・運動に関する意見）
<ul style="list-style-type: none">・公園や雨の時に遊べるところを増やしてほしいです。公園が少なすぎる。あっても遊具が老朽化で使えなくなってしまったり、とても残念です。
<ul style="list-style-type: none">・老人、子ども、みんなで共有できること、場所があった方が地域共にもっと盛り上がると思う。牧之原市に公園（芝生）がほしいです。
<ul style="list-style-type: none">・未就園児が安心して遊べる運動広場がほしいです。牧之原市内には、魅力的な遊具がある公園や雨の日に体を使って遊べる場所がほとんど無いです。他の市に遊びに行くこともありますが、近くにあれば近所の方との交流も生まれ子どもにとってもよいと思います。
<ul style="list-style-type: none">・児童館まで遠くて子どもだけでは行けないです。児童館に似たような本を読むところ、室内で遊べるような場所がほしいです。公園も道具を増やしたりと、いろいろな物を充実させてほしいです。

3 第1期計画の評価

(1) 教育・保育の量の見込みと確保内容の整理・分析

無償化の影響を踏まえた教育・保育のニーズを適正に把握していくことが必要

教育事業【1号認定】については、年々量の見込みが減少しているものの、保育事業【2号認定】、【3号認定（0歳児）】、【3号認定（1・2歳児）】については、量の見込みが増加していくことが想定されます。

今後、就学前児童数の減少が進む一方で、3歳未満児等の更なる保育ニーズの高まりに加え、幼児教育・保育の無償化による保護者の動向を踏まえた教育・保育のニーズを適正に把握していくことが必要です。

(2) 地域・子ども子育て支援事業の整理・分析

放課後児童健全育成事業等の多様な提供が必要

地域・子ども子育て支援事業においては、平成30年の全事業の量の見込みに対して確保の内容が同等または上回っています。

また、放課後児童健全育成事業については利用者数の増加を踏まえ、共稼ぎ家庭等の小学生が放課後や学校休校日に安全で充実した生活を送ることができるよう適切な遊びや生活の場を提供していきます。

(3) 子ども・子育て支援事業計画・第1期の評価

- ・基本施策2「自らの希望に基づき、結婚し、産み育てられる環境づくり」の一部について、施策が進捗していない事業が見受けられる
- ・基本施策5は、多くの施策が目標を達成している

第1期計画の各基本施策の個別事業に挙げられた施策の評価にあたっては、各施策の掲げられた目標（値）に対する達成状況を下記のAからEの5段階で評価を行いました。

【各施策の評価区分】

- A：目標達成
 B：目標達成していないが策定時より改善
 C：現状維持
 D：策定時より悪化
 E：事業の統廃合により評価不能

【各施策の評価結果】

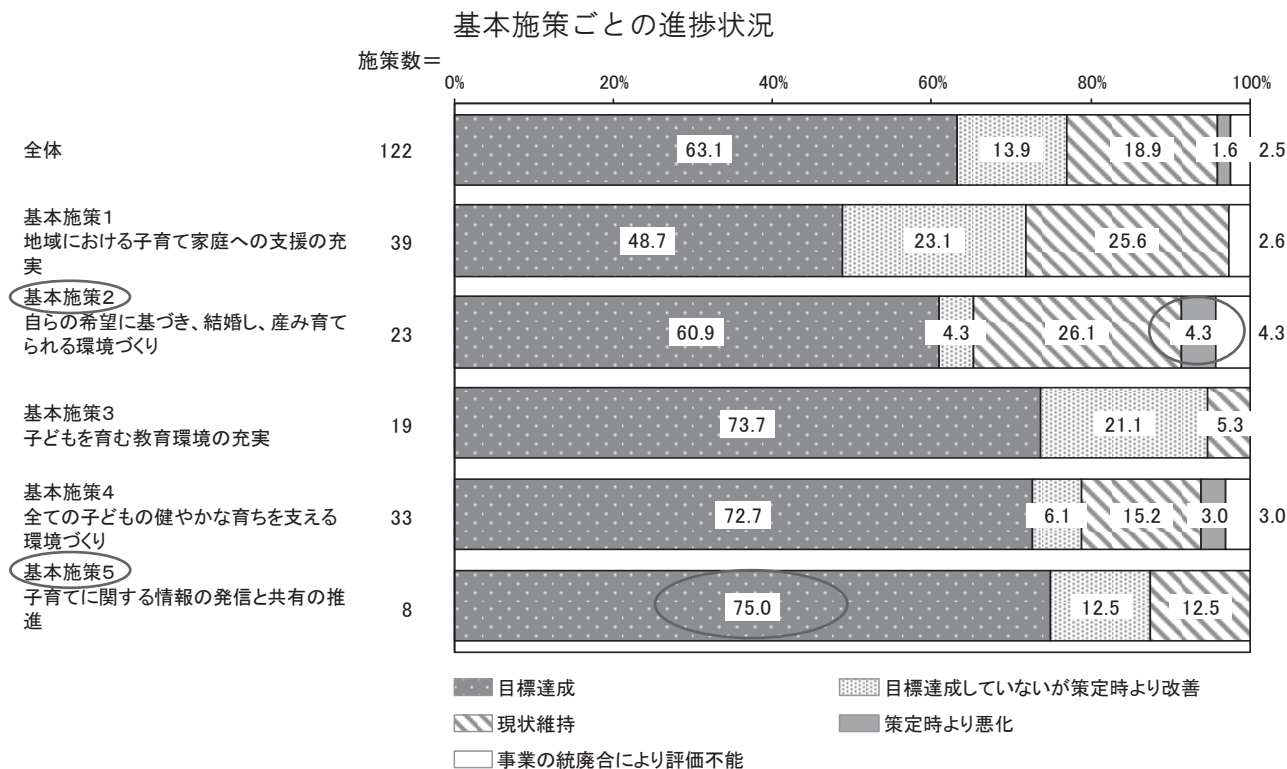
総括表

基本施策		個別施策		施策数	評価				
					A	B	C	D	E
1	地域における子育て家族への支援の充実	1	多様な保育・子育て支援サービスの提供	16	9	6	1	0	0
		2	子育ての不安解消支援	9	4	2	2	0	1
		3	健全育成の推進	14	6	1	7	0	0
2	自らの希望に基づき、結婚し、産み育てられる環境づくり	1	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	7	2	1	2	1	1
		2	子育て家庭の経済的負担の軽減	8	8	0	0	0	0
		3	仕事と生活、子育ての調和・両立の支援	8	4	0	4	0	0
3	子どもを育む教育環境の充実	1	教育体制の確保	10	7	2	1	0	0
		2	「学校・家庭・地域・企業」で取り組む学力向上	9	7	2	0	0	0
4	全ての子どもへの健全な育ちを支える環境づくり	1	母子の健康確保	7	6	0	1	0	0
		2	ひとり親家庭や配慮が必要な家庭への支援	19	16	1	2	0	0
		3	児童虐待の防止	7	2	1	2	1	1
5	子育てに関する情報の発信と共有の推進	1	子育て支援ネットワークづくり	4	2	1	1	0	0
		2	ICTの活用による子育て支援情報の発信と子どもの健康情報の集積、共有化	4	4	0	0	0	0
合計				122	77	17	23	2	3

前頁記載の総括表から、第1期計画の基本施策ごとの評価結果は、122事業中、「A評価（目標達成）」が77件（63.1%）、「B評価（改善）」が17件（13.9%）となっています。

【各施策の評価結果】

前頁の各施策の評価結果より、基本施策ごとの進捗状況を下記グラフに示しました。



基本施策2「自らの希望に基づき、結婚し、産み育てられる環境づくり」の個別施策の「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」の一部の事業では、策定時より進捗していない評価が見受けられます。

基本施策5については、他の4つの基本施策が内包される施策でもあり、多くの施策が目標を達成しています。

(4) 第1期計画の数値目標の評価

第1期計画では、総合計画及び市民意識調査など子育てに関係する目標数値について、5つの基本施策すべてに関係するものを「全般」に、それ以外を基本施策1～5に区分した数値目標を設定しました。

各数値目標の達成状況をみると、多くの項目が改善されています。しかしながら、目標値に達していない項目もあり、取組や目標の見直しが必要です。

区分	No	指標	平成 26年度 策定時	平成 31年度 現状値	評価	当初設定 平成 31年度 目標値
全般	1	合計特殊出生率	※1 1.52	※2 1.42	未達	※3 1.70
	2	子どもを産み育てやすい環境だと感じる市民割合（市民満足度）	34%	40.1%	増加	※3 70%
基本施策1	3	待機児童数	0人	0人	達成	0人
	4	幼稚園・保育園・認定こども園等の充実（市民満足度）	54%	64.2%	増加	※3 74%
	5	子育て支援センター等の子育て支援の取組（市民満足度）	47%	55.8%	増加	※3 67%
基本施策2	6	こども医療費制度の充実（市民満足度）	62%	74.8%	増加	※3 82%
	7	放課後児童クラブ等の子育て支援の取組（市民満足度）	47%	55.8%	増加	※3 67%
基本施策3	8	子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組（市民満足度）	42%	49.6%	増加	※3 62%
	9	授業がわかると思う児童・生徒の割合	82%	※4 86.4%	増加	※3 90%
基本施策4	10	乳幼児健康診査年間受診率	83%	1歳6か月児 ※5 99.7% 3歳児 ※5 97.3%	達成	90%
	11	障がい児(者)への福祉サービスの取組（市民満足度）	42%	50.3%	増加	※3 62%
基本施策5	12	子育て支援連携システムの整備率	0%	100%	達成	※6 100%
	13	情報通信技術（ICT）の環境整備の取組（市民満足度）	52%	43.0%	未達	72%

※1…平成24年度現状値 ※2…市独自の試算によるもの ※3…平成30年度目標値
 ※4…平成29年度現状値 ※5…平成30年度現状値 ※6…平成29年度目標値

4 市民参加による計画策定

本計画の策定にあたり、子ども・子育て会議等において以下のワークショップを実施しました。

ワークショップにおいては、子ども・子育て会議の委員を含め、子どもや子育てに関わっている多くの市民の方からテーマ毎の様々な意見をいただき、本計画の基本理念、基本目標、施策等の検討材料として整理、活用し、計画に反映しました。

(1) ワークショップ等の経緯

開催日	会議等	内容
令和元年 5月21日	第1回 子ども・子育て会議	《テーマ》 ①「未来の子どもたちは、今の私たちに何を望んでいるのでしょうか。」 ②「子どもたちが夢を持ち続けるために私たちにできることは何ですか。」 参加者：子ども子育て会議委員、子育て関係市職員 当ワークショップの成果：子育てに関する「想い」を聴取し、計画の「基本理念」「基本目標」に反映
令和元年 6月6日	市長と語る会	《テーマ》 ①「牧之原の子育て支援の良い所、もっとこうなればいいなと思うこと。」 ②「私たちも子どもたちもこのまちに住み続けるためには。」 参加者：子育て親子、市長、子育て関係市職員 当ワークショップの成果：子育てに係る意見を聴取し、市の子育て支援策に反映
令和元年 8月6日	第2回 子ども・子育て会議	《テーマ》 ①「『子どもの貧困』の実態を知って、みなさんはどう思いますか。」 ②「子どもの貧困についての話し合いを次につなげるために自分たちはどんなことをしていいたらよいか。」 参加者：子ども子育て会議委員、子育て・生活保護・学校教育関係市職員 当ワークショップの成果：子どもの貧困に関する「想い」を聴取し、子どもの貧困対策計画に反映

(2) 牧之原市の子どもたちの未来に向けて、大切にしたいことば（子育てキーワード）

本計画において、牧之原市の子ども・子育ての目指す姿、その実現に向けての取組の目標等を検討するため、第1回子ども・子育て会議でのワークショップにおける参加者の想いを集約した「牧之原市の子どもたちの未来に向けて、大切にしたいことば（子育てキーワード）」を整理しました。

その結果を受けて、子ども子育て会議の委員、子育て親子に、子育てキーワードを投票してもらい、得票数の多い順に整理しました。

牧之原市の子どもたちの未来に向けて、大切にしたいことば (子育てキーワード)			
1	のびのび	8	つながり
2	愛情	9	夢
3	笑顔	10	安心して産める
4	心を育てる	11	コミュニケーション
5	自分で考える力	12	希望
6	安心	13	郷土愛
7	健康		

(3) 市長と語る会ワークショップにおける主な意見

市長と語る会でのワークショップでは、地元で出産したい、近くに小児科がほしい、身近な公園など子どもの遊び場の整備についての意見がありました。

牧之原のいいところ、もっとこうなればいいなと思うこと
<ul style="list-style-type: none"> ・自然がたくさんある。 ・遊べる公園が欲しい。 ・産婦人科が欲しい。子供を産める施設が市内に1つでもあれば嬉しい。 ・幼稚園や保育園に広い園庭が欲しい。 など
私たちが子どもたちもこのまちに住み続けるためには
<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児を家で見ている人への支援。 ・牧之原市で楽しく愛情たっぷり育った記憶があることで、「自分も牧之原市で子育てしたい」と思って帰ってくる。 ・働く場所が充実しているかどうか。 など

(4) 第2回子ども・子育て会議における主な意見

第2回子ども・子育て会議でのワークショップでは、「子どもの貧困」に対して以下のような意見がありました。

子どもの貧困の実態を知って感じたこと
<ul style="list-style-type: none"> ・困っていると伝えられない。 ・家庭の状況について言える場が必要。 ・なかなか貧困の状況が立ち切れない。 ・学校では貧困が見えにくい。 ・子どものいる家庭について貧困かどうかは、確認し難い。 ・見た目では分からない。 ・貧困と同じく心のさみしさへの対策が必要。 ・子どもと接する機会を多くしたい。 ・「誰でも来ていいよ」という子ども食堂は良い。 など

子どもの貧困についての話し合いを次に繋げるためにすべきこと

- ・教育の機会（実体験）を多く用意する。
- ・母たちの自己肯定感を上げる。
- ・周囲の人との関わりが大切。
- ・困っていると言える場があると良い。
- ・もっと子どもの貧困についての現状を正確に知ること。 など

5 本市の子ども・子育てを取り巻く重点課題

統計やアンケート結果からみた現状、第1期計画の評価、市の事業の実施状況等を踏まえ、本市の子ども・子育てを取り巻く重点課題について整理しました。

重点課題に対する方向性については、基本目標と整合性を図り、具体的な事業については、「第5章 施策の展開」において掲載します。

(1) 地域の子育て支援の充実

相談窓口の周知を進め、相談体制の充実、地域による子育て家庭や子どもの見守り体制の充実を図ることが必要

- ・市民から「安心して相談できる環境」が求められており、プライバシー等の配慮を十分に整備した相談体制を充実させることが必要です。
- ・子育て支援センター等の関係機関との連携を図りながら、相談体制を整備していくことが求められます。
- ・相談窓口の周知を進める取組が必要です。
- ・総合計画にも、子ども・子育て施策に求められる方向性について社会全体で子どもや子育てを行う親を支援することを掲げており、地域が子どもたちを見守る仕組みづくり、子育てを行う親を支援する仕組みづくり、楽しく子育てができる体制の整備をすすめ、地域による子育て家庭や子どもの見守り体制の充実を図ることが必要です。

(2) 安心して子どもを産み育てられる支援の充実

安心して出産できるよう環境整備や支援体制の充実、子どもが安心・安全に遊ぶことができる居場所づくりが必要

- ・就労している女性を含め、すべての方が安心して出産及び子育てができるよう環境整備や支援体制の充実を図ることが必要です。
- ・子どもの自主性や自発性を尊重した放課後の過ごし方が求められています。
- ・本市においても子どもの居場所を整備し、子どもが安心・安全に遊ぶことができる自由な空間が必要です。

(3) 一人ひとりの子どもが心豊かに育つことのできる教育の充実

子どもの「生きる力」を育み、健やかな育ちへの支援が必要

- ・子どもの健やかな育ちは連続性を有するものであり、発達段階に応じた保護者との関わり方を踏まえ、心豊かに育つことのできる教育環境が必要です。
- ・園、小中が連携して、乳幼児期から質の高い教育・保育を提供し、子どもの「生きる力」を育み、健やかな育ちを支援することが重要です。
- ・外国につながる子どもに対して、初期日本語指導の充実やわかりやすい授業の工夫等を研究し、学力を図ることが必要です。

(4) すべての子どもが安心・安全にすごせるための支援の充実

安心・安全に健やかに育つよう母子の健康づくり、ひとり親家庭の支援、障がい児への早期療育、児童虐待への早期対応が必要

- ・子育ての悩みについて、就学前児童保護者においては、他の年齢の保護者に比べ「子どもの病気・発育・発達」が多くなっています。
- ・子どもを叱りすぎているように感じる保護者の割合が高くなっています。
- ・ひとり親家庭が安心して暮らしていけるよう精神的、経済的な支援に関する情報提供や相談体制の充実が必要です。
- ・障がい児に対する早期の相談、支援が必要です。
- ・関係機関との連携による児童虐待防止に向けた取組が必要です。

(5) 子どもの貧困対策の推進

生活・学習支援など子どもの貧困対策の取組が必要

- ・令和元年6月改正「子ども貧困対策推進法」により各市町村に計画策定が努力義務化されました。
- ・世帯収入が低いほど「子どもの教育」に悩んでいる保護者が多くなる傾向があります。
- ・日本の「子どもの貧困率」（17歳以下の子どもが対象）は、平成27年の国民生活基礎調査によれば13.9%と、平成25年調査時（16.3%）より景気や雇用状況の好転があり、約7人に1人の子どもが貧困状態にあるという数値が示されています。

第3章 計画の基本的な考え方

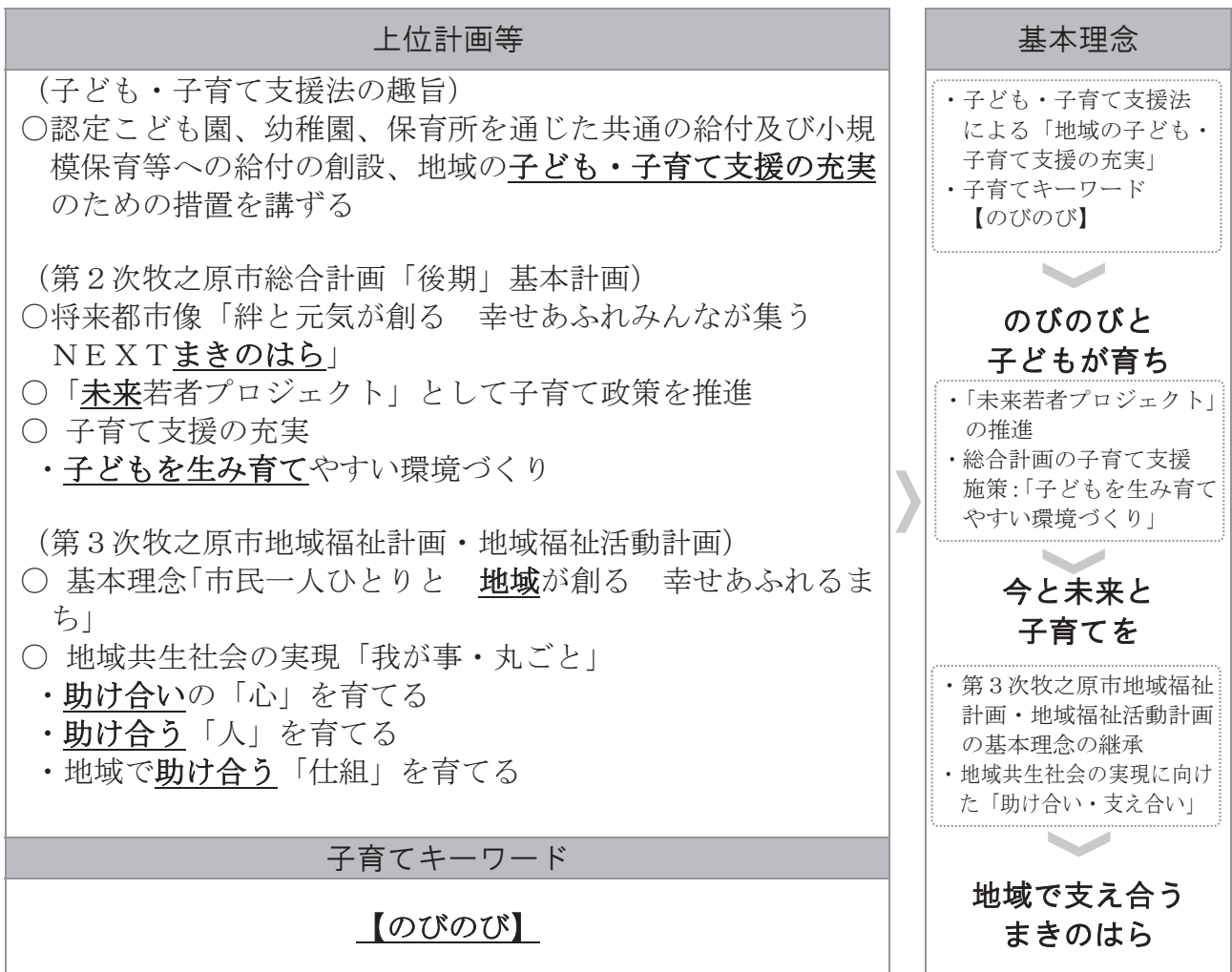
1 基本理念

本計画では、基本理念を構成する語句を市の上位計画における考え、前述の牧之原市子ども・子育て会議におけるワークショップ及び「牧之原市の子どもたちの未来に向けて、大切にしたいことば（子育てキーワード*）」の投票結果により、市民の子育てへの想いを集約した上で、下記のように定めます。

■ 本計画の基本理念

**のびのびと子どもが育ち 今と未来と子育てを
地域で支え合う まきのほら**

* 子育てキーワード：牧之原市子ども・子育て会議のワークショップにおける参加者の想いを集約した「牧之原市の子どもたちの未来に向けて、大切にしたいことば」

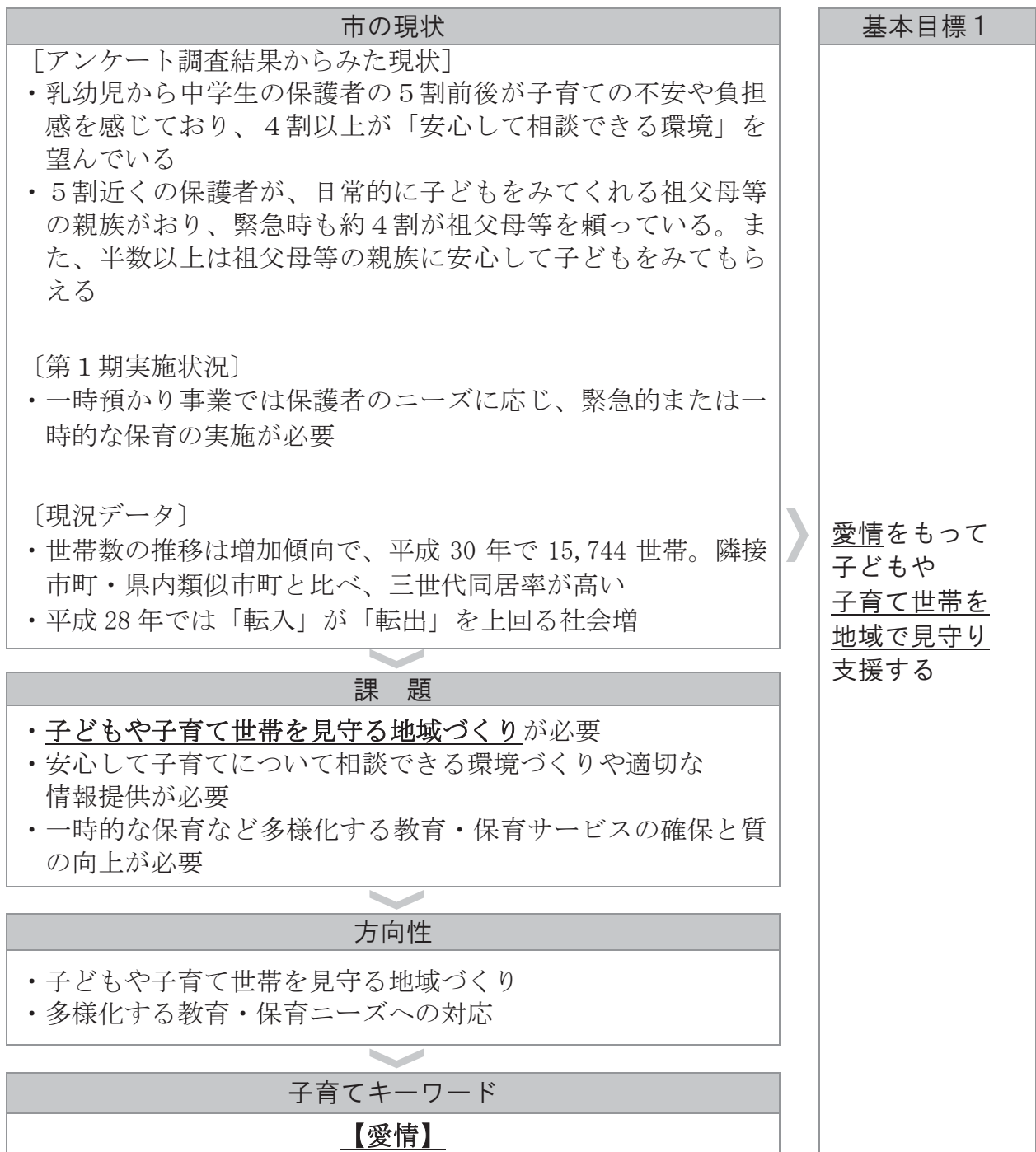


2 基本目標

国や県の動向からみた市の課題及び方向性、アンケート調査結果、子ども・子育てを取り巻く重点課題を踏まえ、基本目標を5つ設定しました。この5つの基本目標に沿って施策を展開していきます。

基本目標1 愛情をもって子どもや子育て世帯を地域で見守り支援する

子どもや子育て世帯を見守る地域づくりを充実し、子育て世帯が安心して子育てができる環境をつくります。さらに多様化する保育ニーズへの対応を図り、子育て中の保護者を支援します。



基本目標2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり

地元で出産したい、近くに小児科がほしいという要望に対応するとともに、子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することがないように妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

また、子育てに関する各種教室や相談窓口、イベント等については、「子育て支援連携システム」を活用し、情報を発信します。

市の現状	基本目標2
<p>[アンケート調査結果からみた現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で安心して出産できる病院、小児科が増えてほしいという意見がある ・子どもが放課後に過ごす場所として「子どもが自由に遊びや運動ができる場所」を望む割合が高い <p>[第1期実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て楽々サポーター養成事業、労働環境整備事業については、現状維持状態 <p>[現況データ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳代後半から30歳代にかけてM字曲線の谷間が浅く、女性の労働力率は増加傾向 	<p>誰もが 安心して 子どもを 産み育てられる 環境づくり</p>
<p>課題</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>子育て</u>の負担や不安を抱える保護者の増加が予測され、切れ目のない支援の充実が必要 ・出産しやすい<u>環境</u>の整備や母子医療体制の充実が必要 ・子どもが放課後に<u>安心・安全</u>に遊べる場の確保が必要 	
<p>方向性</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・未来に向けた子育てしやすい環境の整備 ・妊産婦とその家族の出産・子育ての不安の軽減に向けた切れ目のない支援 	
<p>子育てキーワード</p>	
<p><u>【安心】</u>、<u>【安心して産める】</u></p>	

基本目標3 子どもの確かな学力と健全な心を育む教育の充実

健やかに成長するために、確かな学力と健全な心を育む教育環境の充実に努めるとともに、子どもの自立に向けた支援に取り組んでいきます。

市の現状	基本目標3
<p>[アンケート調査結果からみた現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>確かな学力</u>を身に付けるとともに、子どもの安全や地域の特色のある<u>教育</u>の実践が求められる ・ 就学前児童保護者では、住まいの地域で子どもの安全が守られていると思う割合は4割程度、小・中学生保護者で6割前後 <p>[第1期実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館機能充実強化事業では利用者数が減少している 	<p>子どもの <u>確かな学力と健全な心を育む教育</u>の充実</p>
<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>確かな学力</u>を身に付ける授業づくりの推進や学校と地域や企業等の連携による特色のある<u>教育</u>の実践が必要 ・ 就学前の間は地域との関わりが薄く、安全が守られていると感じにくい傾向 ・ 保護者のストレスを軽減するよう子どもへの関わり方について学び、理解する機会が必要 	
<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力と健全な心を育む教育環境の充実 ・ すべての子どもの自立に向けた支援 ・ 外国につながる子どもの支援 	
<p>子育てキーワード</p> <p><u>【心を育てる】</u></p>	

基本目標4 すべての子どもが 安心・安全に のびのびとすごせる環境づくり

妊娠・出産における安心・安全を確保するなど、母子保健施策を推進します。また、障がいや発達に課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実とともに、児童虐待防止に向けた地域や関係機関との連携による未然防止、早期の発見・対応に取り組みます。

ひとり親家庭の生活自立に向けた支援についても継続して実施します。

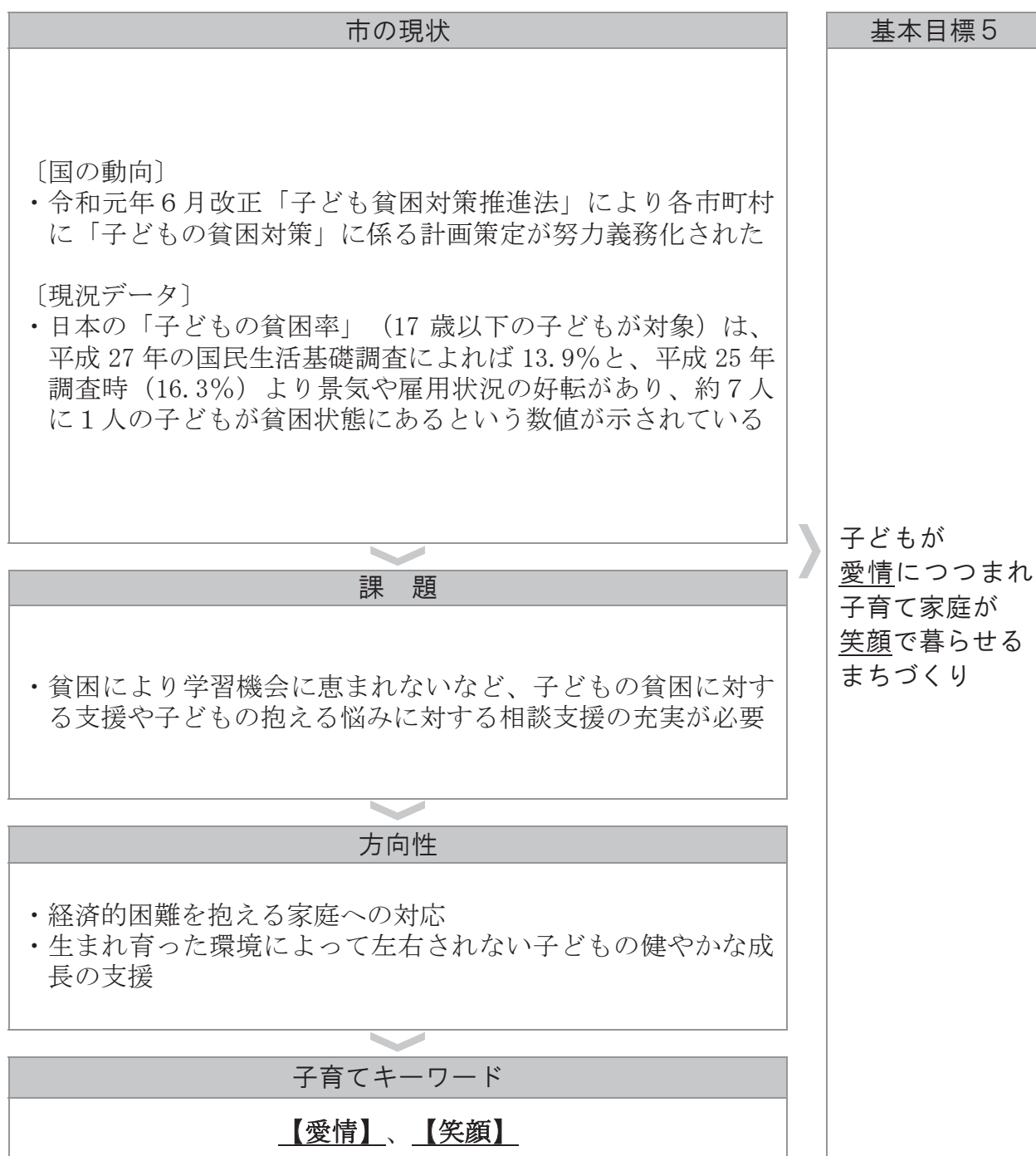
市の現状	基本目標 4
<p>[アンケート調査結果からみた現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童保護者では、他の年齢の保護者に比べ「子どもの病気や発育や発達」で悩んでいる割合が高い ・子どもを叱りすぎているように感じる保護者の割合が高い <p>[国の動向]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止のため平成28年度改正「児童福祉法」により虐待予防と早期対応への市町村の体制強化が講じられた 	<p>すべての子どもが 安心・安全に のびのびと すごせる 環境づくり</p>
<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子の健康確保の取組が必要 ・障がい又は支援を必要とする乳幼児に対する早期の相談、支援が必要 ・関係機関との連携による児童虐待防止に向けた取組が必要 ・ひとり親家庭が安心して暮らしていけるよう精神的、経済的な支援に関する情報提供や相談体制の充実が必要 	
<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健施策の推進 ・障がい又は支援を必要とする子どもの状況に応じた施策の充実、児童虐待防止に向けた取組の推進 ・ひとり親家庭への支援の充実 	
<p>子育てキーワード</p> <p><u>【のびのび】</u>、<u>【安心】</u></p>	

基本目標5 (牧之原市子どもの貧困対策計画)

子どもが愛情につつまれ 子育て家庭が笑顔で暮らせるまちづくり

「子どもの貧困」について、配慮が必要な子どもや保護者を対象に関係機関が連携を図りながら、相談対応の充実や負担軽減の支援施策の充実など経済的困難を抱える家庭への対応を図ります。

また、基本目標5による施策を「子ども貧困対策推進法」に基づく市町村計画と位置づけ、「牧之原市子ども貧困対策計画」とします。



3 計画の体系

* : 「第5章 施策の展開」に主な取組を掲載
(39頁から57頁)

[基本理念]

[基本目標]

[主な取組 (抜粋) *]

のびのびと子どもが育ち
 今と未来と子育てを
 地域で支え合う
 まきのほら

1 愛情をもって
子どもや子育て世帯を
地域で見守り支援する

- 通常保育事業 (保育) (教育)
- 時間外保育事業 (保育)
- 一時預かり事業 (保育)
- 病児病後児保育事業 (体調不良児保育)
- 放課後児童クラブ運営事業 (放課後児童健全育成)
- 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)
- ファミリーサポートセンター事業
- 利用者支援事業 (コンシェルジュ)
- 子育てだいじょうぶつく作成事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 育児相談事業
- 「子ども110番の家」設置事業
- 民生委員児童委員声掛け事業

2 誰もが安心して
子どもを
産み育てられる
環境づくり

- 子育て支援連携システム事業
- 未来のパパママ子育て体験事業
- 子育てサポーター養成事業
- 妊娠出産包括支援事業
- 地域医療振興及び地域医療体制確保事業
- 妊産婦通院等支援事業
- 放課後児童クラブ運営事業 (放課後児童健全育成) (再掲)
- 公園緑地管理事業

3 子どもの
確かな学力と
健全な心を育む
教育の充実

- 特別支援教育推進事業
- 児童放課後学習支援事業 (放課後子ども教室)
- 外国人児童生徒教育支援事業
- 小中一貫教育のためのプログラム
- 本に親しむ環境整備事業
- ICT活用推進事業
- 学習支援サポーター配置事業

4 すべての子どもが
安心・安全に
のびのびとすごせる
環境づくり

- 妊産婦健康診査事業 ○乳幼児健康診査及び相談事業
- 発達訓練指導教室事業
- 療育教室 (幼児SST) 事業
- 子育て短期支援事業 (ショートステイ)
- 養育支援訪問事業
- 要保護児童等対策地域協議会事業
- 子ども家庭総合支援拠点事業
- 園巡回訪問事業
- 母子家庭等医療費助成事業

5 (牧之原市子どもの
貧困対策計画)
子どもが
愛情につつまれ
子育て家庭が
笑顔で暮らせる
まちづくり

- 生活困窮者子どもの学習支援事業
- 小中学校就学援助事業
- 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)
- 育児相談事業
- 福祉総合相談事業
- 家庭児童相談事業
- 母子家庭等自立支援給付事業

第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業計画

「子ども・子育て支援法」では、第60条で「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」の円滑な実施に向け、総合的に施策を推進するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）を定めています。

本計画では、この「基本指針」に基づき、教育・保育事業等の現在の利用状況及び潜在的な利用希望を把握した上で区域を設定し、区域ごとの教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期について計画する必要があります。

1 教育・保育提供区域

国では、地理的条件、人口、交通事情を総合的に勘案し、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができる可能な区域（以下、「教育・保育提供区域」という。）を定め、教育・保育提供区域内での需給計画を立てることとしています。

本市においては、提供区域について第1期計画を踏襲し「市全域」として設定しました。その理由としては、「小学校区では提供区域内での需要調整が難しいと考えられる」「日常的な生活圏域として市全域が、規模的に問題ない範囲の程度である」ことが挙げられます。

【量を見込む区分について】

教育・保育の必要量は、提供区域別に認定区分ごとに見込むこととされているため、1号、2号、3号の認定区分ごとに分けて算出しています。

【量を見込む区分】

認定区分	対象者	利用先
1号認定	3歳以上で教育を希望している子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定	3歳以上で「保育の必要な事由」※に該当するが、幼稚園の利用を希望する子ども（以下、2号（学校教育の希望強）と表記）	幼稚園 認定こども園
	3歳以上で「保育の必要な事由」※に該当し、保育所・認定こども園での保育を希望している子ども	保育所 認定こども園
3号認定	3歳未満で「保育の必要な事由」※に該当し、保育所・認定こども園等での保育を希望している子ども（以下、3号（0歳）・3号（1・2歳）と表記）	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※「保育の必要な事由」とは、就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内労働等）、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、同居又は長期入院をしている親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待やDVのおそれがあること、育児休業取得中に既に保育を必要としている子どもがいて継続利用が必要であること、その他市町村が認める場合をいいます。

なお、本市における「保育の必要な事由」のうち、「就労」については月64時間を下限時間とします。

2 教育・保育の量の見込みと確保の内容

用語	説明
【需要量】量の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・牧之原市内における子育ての必要量、ニーズ量 ・牧之原市内の子育ての「需要量」を意味する
【供給量】確保の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・牧之原市内における子育て事業サービスの提供量 ・牧之原市内の子育ての「供給量」を意味する
需要量と供給量の差	<ul style="list-style-type: none"> ・牧之原市内の子育ての「サービス提供量（供給量）」から「必要量（需要量）」を差し引いたもの ・この差がプラスであれば、子育てサービスが「充足」されていることを意味する ・この差がマイナスであれば、子育てサービスが「不足」していることを意味する

(1) 教育事業【1号認定】

(単位：利用定員数：人)

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】量の見込み	434	350	336	311	292	272
【供給量】確保の内容	610	610	610	610	610	610
需要量と供給量の差	176	260	274	299	318	338

※推計値は、平成30年度までの実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

〔確保の内容〕

現在の市内既存幼稚園の利用定員から、量の見込みは確保できる予定です。

(2) 保育事業【2号認定（保育）】

(単位：利用定員数：人)

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】量の見込み	657	649	637	625	614	602
【供給量】確保の内容	664	709	709	709	709	709
需要量と供給量の差	7	60	72	84	95	107

※推計値は、平成30年度までの実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

〔確保の内容〕

子どもの人口の減少とともに、乳児と幼児の定員の調整を図ることも検討しながら、受入れ枠の確保に努めます。

(3) 保育事業【3号認定（0歳児）】

(単位：利用定員数：人)

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】量の見込み	73	104	106	108	109	111
【供給量】確保の内容	101	107	107	108	109	111
需要量と供給量の差	28	3	1	0	0	0

※推計値は、平成30年度までの実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

〔確保の内容〕

既存の施設の利用定員の調整を図ることで量の見込みは確保できる予定です。

(4) 保育事業【3号認定（1・2歳児）】

(単位：利用定員数：人)

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】量の見込み	336	411	412	413	414	415
【供給量】確保の内容	407	443	443	442	441	439
需要量と供給量の差	71	32	31	29	27	24

※推計値は、平成30年度までの実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

〔確保の内容〕

現在の市内既存園の利用定員から、量の見込みは確保できる予定です。

※3号認定保育利用率（満3歳未満の子ども）

(単位：利用定員数：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0～2歳推計児童数	860	836	819	803	784
3号認定の量の見込み	515	518	521	523	526
保育利用率	59.9	62.0	63.6	65.1	67.1

3 地域・子ども子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

市民からの保育園等に関する問い合わせに対応し、保育園等の紹介や見学の案内を行う事業（コンシェルジュ事業）

（単位：実施箇所）

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】量の見込み	1	1	1	1	1	1
【供給量】確保の内容	1	1	1	1	1	1
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成30年度の実績をもとに算出

〔確保の内容〕

平成27年度より専門相談員（コンシェルジュ）を配置して、子育て支援に関する相談や助言を行う場所を市内に1箇所開設しており、今後も保護者等が適切な子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、身近な場所で相談・助言を行う体制を充実します。

(2) 時間外保育事業

保育園において標準保育時間を超えて園児を預かる事業

（単位：実利用人数：人）

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】量の見込み	99	89	85	84	82	80
【供給量】確保の内容	99	89	85	84	82	80
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成30年度の実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

〔確保の内容〕

量の見込みに対して、保育所の既存の受け入れ体制で対応可能と想定しています。今後、利用ニーズを考慮しながら受け入れ体制の拡充を検討していきます。

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業（平成 28 年 4 月から受入対象学年を小学 6 年生まで拡大）

（単位：登録人数：人）

区分	実績		推計			
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
【需要量】 量の見込み	309	450	452	429	420	406
低学年	286	309	315	289	285	269
1 年		136	139	127	126	118
2 年		100	102	94	92	87
3 年		73	74	68	67	64
高学年	23	141	137	140	135	137
4 年		108	105	107	104	105
5 年		33	32	33	31	32
6 年		0	0	0	0	0
【供給量】 確保の内容	410	460	460	440	430	415
需要量と供給量の差	101	10	8	11	10	9

※推計値は、平成 30 年度の実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

〔 確保の内容 〕

量の見込みに対して、既存施設の受け入れ体制で対応可能と想定しています。

さらに新放課後子ども総合プランの推進等、総合的な放課後児童対策のあり方について検討します。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により一時的に養育できない児童を対象に、児童養護施設で児童を預かる事業（原則、1 週間以内の利用制限が設けられている）

（単位：年間の延利用日数：人日）

区分	実績		推計			
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
【需要量】 量の見込み	26	26	25	24	24	23
【供給量】 確保の内容	26	26	25	24	24	23
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成 30 年度の実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

〔 確保の内容 〕

利用ニーズに対応できるよう実施施設も含めた事業のあり方等について検討しながら、利用者の受け入れ枠の確保に努めます。また、他制度や関係機関との連絡調整を実施します。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

出生した乳児に係るすべての家庭を訪問し、健康や発育に関する相談等を行う事業

(単位：対象者数：人)

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】量の見込み	279	265	260	255	250	245
【供給量】確保の内容	279	265	260	255	250	245
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成30年度の実績をもとに人口推計値より算出

〔確保の内容〕

乳児家庭全戸訪問事業は、母親と保健師等が初めて会う機会であり、信頼関係を築く上でとても重要です。現在、ほぼすべての家庭に訪問を実施しています。より効果的な支援を行うことができるよう事業のあり方等について、検討しながら確保に努めます。

(6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、保育士等の専門職が家庭を訪問し、相談や指導を行う事業

(単位：事業利用者数：人)

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】量の見込み	50	50	50	50	50	50
【供給量】確保の内容	50	50	50	50	50	50
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成30年度の実績をもとに人口推計値より算出

〔確保の内容〕

家庭児童相談員、保健師等の訪問による専門的相談支援を実施します。

今後もより効果的な支援を行うことができるよう、事業のあり方等について検討しながら事業の充実に努めます。

(7) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター運営事業）

乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業（拠点4箇所、移動5箇所を実施）

（単位：年間延利用回数：人回）

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】量の見込み	9,297	12,693	12,338	12,088	11,851	11,571
【供給量】確保の内容	9,297	12,693	12,338	12,088	11,851	11,571
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成30年度の実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

〔確保の内容〕

子育て支援センターにおいて、交流の場の提供や育児相談、情報提供、育児講習会を開催するとともに地域に出向き、移動子育て支援センターを実施しています。今後も育児不安の相談、要支援家庭への声かけ、育児スキルの提供など保護者のニーズに合った事業を展開していきます。

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保育を行う事業

① 幼稚園における一時預かり

通常の前かり時間を超えて園児を預かる事業で、利用日数の制限は設けられていない。

（単位：年間延利用日数：人日）

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】量の見込み	21,403	18,230	17,210	17,097	16,726	16,262
【供給量】確保の内容	21,403	18,230	17,210	17,097	16,726	16,262
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成30年度の実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

〔確保の内容〕

市内4箇所を実施しています。今後も利用者のニーズに対応していきます。

② その他の一時預かり

保育所や地域子育て支援拠点において、未就園児童を対象に保護者の急な用事やリフレッシュを目的として、園児を預かる事業（1か月あたり、1人10日間の利用制限あり）

（単位：年間延利用人数：人）

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】 量の見込み	1,911	1,129	1,081	1,066	1,044	1,017
【供給量】 確保の内容	1,911	1,129	1,081	1,066	1,044	1,017
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成30年度の実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出
〔 確保の内容 〕

指定管理委託を行った公立保育園と私立保育園を中心に実施しています。今後も、既存施設での利用者のニーズに対応していきます。

(9) 病児・病後児保育事業

病児・病後児について病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業

（単位：実施箇所）

区分	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【需要量】 量の見込み	1	1	1	1	1	1
【供給量】 確保の内容	1	1	1	1	1	1
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成30年度の実績をもとに算出

〔 確保の内容 〕

平成29年より、病後児保育事業について市内に1箇所開設し実施しています。また、病児保育事業を実施しており、病院との連携のもと、受入れ体制の充実を図っていきます。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、子育てに関する支援を受けたい市民と支援をしたい市民を結びつける事業（平成 28 年 10 月から開設）

（単位：年間延利用日数：人日）

区分	実績	推計				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
【需要量】 量の見込み	309	303	297	290	283	277
【供給量】 確保の内容	309	303	297	290	283	277
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成 30 年度の実績をもとにニーズ調査の利用率、人口推計値より算出

〔 確保の内容 〕

今後も、子どもの預かりや送迎等の相互援助活動を推進します。

(11) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康を保持し、安心、安全な出産を行うため、妊婦に対し医療機関等で健康診査を実施する事業

（単位：受診対象者数：人）

区分	実績	推計				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
【需要量】 量の見込み	262	270	265	260	255	250
【供給量】 確保の内容	262	270	265	260	255	250
需要量と供給量の差	0	0	0	0	0	0

※推計値は、平成 30 年度の実績をもとに人口推計値より算出

〔 確保の内容 〕

妊婦の経済的負担を軽減するため、公費負担の受診券を交付し、受診勧奨を行います。母親が安心して子どもを産むことができるよう今後も母子手帳交付時、まきたまクラブ（産前サポート事業）、妊婦訪問等を通じて啓発を行い、健康診査受診率の向上を目指します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、通園送迎費、副食費または行事への参加に要する費用を助成する事業

〔 確保の内容 〕

本事業は教育・保育施設が上乗せ徴収を行う際、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。国が設定する対象範囲と上限額を基に助成について検討していきます。

令和元年10月から実施された国の幼児教育・保育の無償化における副食費の実費徴収については、新制度未移行園に対しても同様の負担軽減を行います。

また、市の単独事業として「3歳児（各年度の4月1日現在で満3歳の誕生日を迎えているもの）以上第3子以降」に該当する園児の副食費減免を併せて実施します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

認可外施設等やその他事業が無償化事業を行う場合の許認可は市が行う必要があるため、特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

〔 確保の内容 〕

特定教育・保育施設等に新規参入する者に支援を行う事業については、教育・保育の確保方策による需給の状態を十分に把握し、検討を行います。

特別な支援が必要な子どもを受け入れる際の補助についても、国の制度の内容を踏まえて検討します。

4 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進について

就学前児童の減少が進む中、市の全体としての教育・保育の必要量は既に確保されていると考えられますが、預け入れ年齢の低年齢化が今後さらに進むものと見込まれるため、地域の実情に応じた教育・保育施設の定員の見直し等、弾力的な運用が求められます。

〔 確保の内容 〕

質の高い教育・保育の提供等を着実に推進し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちが保障される環境の整備を図るため、保護者への相談や適切な情報提供、子どもの発達段階に応じた子育てに関わる保護者の学びや指導者への育成に努めます。

また、牧之原市保育園等施設マネジメント計画を実施することにより、教育・保育の質の向上を図るため、民営施設の支援・指導を行う体制の整備を検討していきます。

第5章 施策の展開

基本目標1 愛情をもって 子どもや子育て世帯を 地域で見守り支援する

【 施策の方向性 】

- 多様な教育・保育サービスを確保するとともに、保育の質の向上に向けた取組を推進します。
- 幼児教育・保育環境の向上を図るため、公立保育園等施設の適正配置、民間活力の活用等による施設マネジメントを検討します。
- 子育てについて、身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、子育てに関する情報を提供するため、様々な媒体を活用します。

事業名冒頭の★印は第2期計画からの掲載事業です

【 主な取組 】

事業名	事業概要	活動指標		担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
通常保育 事業（保育）	就労その他の理由により保育に欠ける就学前の子どもを保育するため、各園の規定に基づき保育を実施します。	定員 1,259人 (待機児童ゼロ)	定員 1,259人 (待機児童ゼロ)	子ども 子育て課
通常保育 事業（教育）	3歳から小学校就学前までの子どもを預かり、各園の規則に基づき幼児教育を実施します。	定員 610人 (待機児童ゼロ)	定員 610人 (待機児童ゼロ)	子ども 子育て課
延長保育 事業	多様なニーズに対応するため、通常保育事業以外の時間において、時間外保育を実施します。	99人	100人	子ども 子育て課
一時預かり 事業（保育）	保護者の急病や私的理由により、緊急的又は一時的な保育をすべての園で実施します。	延べ 利用者数 1,911人 (利用希望者は すべて受入済)	延べ 利用者数 1,017人	子ども 子育て課
低年齢児保育 事業	公立保育園は生後10か月、私立保育園は8か月から保育の受け入れを実施します。	1園実施	2園実施	子ども 子育て課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
病児病後児 保育事業 (体調不良児保育)	病児・病後児について病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育します。	実施	継続	子ども 子育て課
放課後児童 クラブ運営 事業 (放課後児童 健全育成)	共稼ぎ家庭等の小学生が放課後に安全で充実した生活を送ることができる場を提供します。	全小学校 で実施 (うち1校で 共同実施) 約500人 (小1～小6)	全小学校区 単位で施設 を設置	子ども 子育て課
保育士研修 事業	保育士の資質向上を図るため、研修会等を実施します。	年 20 回	年 20 回	子ども 子育て課
★ 園巡回訪問 事業	児童虐待の予防、児童の発達のために園において臨床心理士による助言指導を行います。	実施	継続	こども センター
私立幼稚園 運営費補助 事業	私立幼稚園の運営を支援するため、補助金を交付します。	園児数等に応じて 定額交付 (新制度に移行して いない幼稚園)	幼児教育・ 保育無償 化に移行	子ども 子育て課
公立保育園 等施設 マネジメント 検討事業	公立教育・保育施設の運営、適正配置など目指すべき姿、具体的な取組を整理し、教育・保育環境の向上を目的とした「牧之原市保育園等施設マネジメント計画」を策定、実施します。	保育園等 施設マネジメント 計画を策定	計画に 基づき施設 の民営化、 適正配置等 の実施	保育園 民営化 推進室
地域子育て 支援拠点事業 (子育て支援 センター)	交流の場の提供や育児相談、情報提供、育児講習会を開催するとともに地域に出向き移動子育て支援センターを実施します。	拠点 4箇所 移動 5箇所	拠点 4箇所 移動 5箇所	こども センター
児童館運営 事業	児童の健全な遊びの機会を与え、健康を増進し情操を豊かにする事業を実施します。	2館	2館	こども センター
コミュニティ 施設開放 事業	地域における子育て支援のため、コミュニティ施設を積極的に開放します。	実施	継続	管理 情報課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
しずおか 子育て 優待カード 普及事業	県内の協賛店舗で特典が得られる「しずおか子育て優待カード」の普及を図ります。	協賛店 164 店舗	充実 165 店舗	子ども 子育て課
ファミリー サポート センター 事業	育児援助を行いたい人、援助を受けたい人からなるファミリーサポートセンター事業を実施します。	会員数 208 人	会員数 250 人	子ども 子育て課
★ 子育て支援 セミナー 開催事業	育児における不安や負担の軽減を図るため、参加者中心型のプログラムにより子育てや家庭生活のスキルを提供します。	参加者 87 人	参加者 135 人	こども センター
利用者支援 事業 (コンシェルジュ)	子どもや保護者、妊娠している方が適切な子育て支援等を円滑に利用できるよう身近な場所で相談・助言を行う体制を整備します。	1 箇所	1 箇所	子ども 子育て課
子育て だいじょう ぶっく作成 事業	子育てに役立つ情報を紹介するガイドブックを作成し、子育て家庭に配布します。	発行 1,500 部	発行 1,500 部 カラー化	子ども 子育て課
乳児家庭 全戸訪問事業	乳児のいるすべての家庭を訪問し、情報提供や養育相談等を行います。	279 人 (実施率100%) (平成30年度実績)	実施率100%	健康 推進課
育児相談事業	子育て支援センター及び児童館に保育士等の専門職を配置し、育児相談に対応します。	実施	継続	こども センター
福祉総合 相談事業 (社会福祉 協議会事業)	福祉総合相談において、子育て世帯に関する相談に対応し、関係機関と連携を図ります。	実施	継続	社会 福祉課 (社協)
家庭児童 相談事業	家庭児童相談員、女性相談員を配置し、児童虐待やDVに関する相談に対応します。	相談員 6 人	相談員 6 人以上	こども センター

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
子ども家庭 総合支援 拠点事業	子どもが心身ともに健やかに 育成されるように、子どもや 妊産婦の福祉に関し、実情把 握や情報提供を行い、家庭そ の他からの相談に応じます。	未設置	1箇所 設置	こども センター
子ども自然 体験推進 事業	社会奉仕体験や自然体験等を行 う教室を開催します。	実施	継続	社会 教育課
職場見学・ 就業体験 事業	市内企業等に協力を呼びかけ、 小中学生の職場見学・職業体験 を実施します。	実施	継続	学校 教育課
青少年健全 育成事業	あいさつ運動、軒先運動、防犯 パトロール等を実施します。	実施	継続	社会 教育課
防犯体制 整備事業	防犯ブザー配布、スクールガ ードリーダーにより防犯体制 を整備します。	実施	継続	学校 教育課
青色防犯 パトロール 事業	青色防犯パトロールの実施によ って、子どもの安全や非行防 止を図ります。	実施 (週2回)	継続	防災課
危険箇所 情報提供 事業	市の広報誌やまきのはらTe aメール等を通じて、犯罪や 事故が発生した危険な場所の 情報を提供します。	実施	継続	防災課
健康被害 防止啓発 事業	小学校高学年、中学生を対象 に、タバコの害や薬物防止の 講座を開催します。	実施	継続	学校 教育課
商店等 立入り 調査事業	青少年の深夜利用について、 コンビニ、書店等の商店立入 り調査を実施します。	実施	継続	社会 教育課
「子ども 110番の 家」設置事業	牧之原警察署と連携して、「子 ども110番の家」を市内全域 に設置します。	実施	継続	学校 教育課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
交通安全啓発事業	牧之原警察署との連携により交通安全教室等を全小中学校で実施します。	実施	継続	学校教育課
交通安全施設整備事業	交通安全施設(カーブミラー、区画線、安全柵等)の設置、整備を進めます。	実施	継続	建設管理課
生活道路整備事業	通学路等の道路・歩道の整備や補修についてユニバーサルデザインに配慮して進めます。	実施	継続	建設管理課
地域活動参加促進事業	地域防災訓練や地域の祭典、清掃・奉仕活動への小・中学生、高校生の参加を促します。	実施	継続	学校教育課
スポーツ推進事業	体育協会、スポーツ推進委員と共同し、子どもがスポーツを体験できる機会を増やします。	5事業	年13事業	スポーツ推進室
子育て支援グループ育成事業	公益性の高い子育て活動について、当該活動を支援します。	2団体	2団体	子ども子育て課 こどもセンター
民生委員児童委員声掛け事業	民生児童委員が積極的に子育て家庭に声かけを行います。	実施	継続	社会福祉課
多様なサロン事業	子どもを含めた様々な人が気軽に集まれる場、多世代交流の場づくりを支援します。	実施	継続	社会福祉課 (社協)

基本目標2 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり

【 施策の方向性 】

- 妊娠期から出産、子育ての不安を解消する切れ目ない支援を続け、保護者が負担感や孤独感に悩まないよう支えるとともに、気軽に相談できる体制を整備します。
- 子育ての魅力向上、地域で支える仕組みづくり、こども医療費助成の充実、多子世帯への支援による経済的負担の軽減等、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。
- 働き方改革関連法「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」を踏まえ、仕事と子育ての両立を可能にする環境づくりに努めます。

【 主な取組 】

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
子育て支援連携システム事業	子育て中の家庭が必要とする様々な情報を発信するICTシステムを運営します。	実施	継続	子ども子育て課 健康推進課 学校教育課
未来のパパママ子育て体験事業	中学3年生に赤ちゃんとふれ合う機会を提供し、命の大切さを学びます。	実施	充実	健康推進課 こどもセンター
★子育て支援セミナー開催事業(再掲)	育児における不安や負担の軽減を図るため、参加者中心型のプログラムにより、子育てや家庭生活のスキルを提供します。	参加者 87人	参加者 135人	こどもセンター
まきたまクラブ	必要な育児知識・技術、父親の育児参加の必要性を学ぶための講座を開催します。	初妊婦 参加率 42%	初妊婦 参加率 50%	健康推進課
子育てサポーター養成事業	子育てセミナーのファシリテーターやセミナー開催時の託児サポーター等、気軽に応援できるサポーターを育成します。	登録 サポーター 112人	登録 サポーター 200人	こどもセンター

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
乳児家庭 全戸訪問事業 (再掲)	乳児のいるすべての家庭を訪問し、情報提供や養育相談等を行います。	279人 (実施率100%) (平成30年度実績)	実施率100%	健康 推進課
育児相談事業 (再掲)	子育て支援センター及び児童館に保育士等の専門職を配置し、育児相談に対応します。	実施	継続	こども センター
妊娠出産 包括支援事業	保健師等の専門職を配置し、子どもや母親の健康に関する相談に対応します。	実施	継続	健康 推進課
妊婦訪問 事業	妊婦の家庭を訪問し、妊娠期の不安を和らげ前向きな出産に向かうための支援をします。	実施	継続	健康 推進課
地域医療 体制確保 事業	子どもが身近な医療機関で専門的な医療を受けることができる体制を確保します。	榛原総合病院では、火曜日と金曜日に夜間救急対応、日曜日の午前中に救急対応。入院も可。	榛原総合病院小児科の常勤医師増員・充実	健康 推進課 (地域医療室)
地域医療 振興事業	医師等が開業する際、土地・建物・設備等の整備に必要な資金を助成します。	医師の招へい	診療所の開業	健康 推進課 (地域医療室)
多子世帯 経済的負担 軽減事業	第3子以降の子どもを持つ家庭に対して経済的支援を検討・実施します。	保育料軽減 事業実施	幼児教育・ 保育無償化に 移行	子ども 子育て課
児童手当 支給事業	国の制度に基づき、中学校卒業までの児童に対して児童手当を支給します。	実施	継続	子ども 子育て課
こども 医療費 助成事業	子ども(18歳到達年度末)の入通院に係る医療費を助成します。	実施 (個人負担:なし)	継続	子ども 子育て課
不妊 治療費 助成事業	高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用の一部を助成します。	実施	継続	健康 推進課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
妊産婦 健康診査 事業	妊婦の安全な分娩と健康な子どもを出産するために実施します。	実施	継続	健康 推進課
妊産婦 通院等支援 事業	市内の産科病院休診に伴う対応として、妊産婦の通院等に要する費用の一部を助成します。	実施	継続	健康 推進課
特別支援 教育就学 奨励事業	小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために就学奨励費を助成します。	実施	継続	教育 総務課
労働環境 整備事業	市内企業等に対し、育児・介護休業等の制度や法改正情報の提供と普及啓発に努めます。	実施 (各企業を訪問 して啓発)	充実 (各企業を訪問 して啓発)	商工 企業課
ファミリー サポート センター 事業（再掲）	育児援助を行いたい人、受けたい人からなるファミリーサポートセンター事業を実施します。	会員数 208人	会員数 250人	子ども 子育て課
放課後児童 クラブ運営 事業 （放課後児童 健全育成） （再掲）	共稼ぎ家庭等の小学生が放課後に安全で充実した生活を送ることができる場を提供します。	全小学校で 実施 (うち1校で共同実施) 約500人 (小1～小6)	全小学校区 単位で施設を 設置	子ども 子育て課
延長保育 事業	標準時間（11時間）を延長して保育する事業で、市内3園で実施します。	3園	3園	子ども 子育て課
一時預かり 事業（教育）	幼稚園等における預かり事業で、通常の預かり時間を超えて園児を預かります。	4園 (延べ21,403人)	4園 (延べ16,242人)	子ども 子育て課
地域情報 共有推進 事業	フェイスブック等を利用し、子育て関係情報の共有・共感を図ります。	実施	実施	子ども 子育て課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
子育て だいじょう ぶっく作成 事業（再掲）	子育てに役立つ情報を紹介するガイドブックを作成し、配布します。	発行 1,500部	発行 1,500部 カラー化	子ども 子育て課
公園緑地 管理事業	施設・遊具を定期的に点検し安全・安心で清潔感のある公園にするため、維持管理・改修を計画的に実施します。	実施	継続	都市 計画課

基本目標3 子どもの確かな学力と健全な心を育む教育の充実

【 施策の方向性 】

- 乳幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自立心を高める取組を推進するとともに「生きる力」を育みます。
- 外国につながる子どもに対しては、日本語指導の充実など学力向上のための支援を行います。
- 家庭の子育て力、教育力を身に付ける支援やそのための地域環境づくりを進めます。

【 主な取組 】

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
特別支援教育推進事業	特別支援教育体制の充実を図るため、専門的知識・経験を有する巡回学習相談員や担当指導主事を派遣します。	言語聴覚士 1名 臨床発達心理士 1名	継続	学校教育課
適応指導教室推進事業	適応指導教室「フルール」を設置し、教育相談及び不登校生徒の学習や学校復帰に向けての支援をします。	教育相談員、 巡回相談員 計4名	継続	学校教育課
児童放課後学習支援事業(放課後子ども教室)	放課後の時間を活用し、学習支援や学習相談を実施します。	実施	継続	学校教育課
言語指導事業(ことばの教室)	園児・児童のことばの発達の遅れを解消するため、ことばの教室を実施します。	実施 2校	継続	学校教育課
外国人児童生徒教育支援事業	日本語での会話や読み書き等が不十分な児童生徒に対し、学習への適応指導を図るため、日本語支援及び保護者との相談活動等を実施します。	バイリンガル 相談員 4名	充実	学校教育課
学校図書館司書配置事業	授業で活用する本や資料の準備を行うために、学校図書館司書を配置します。	4名	継続	学校教育課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
★ 子どもの学びを共有できる場の創設・コミュニティスクールの体制構築と連携	コミュニティスクールを市内全小中学校に設置し、小小・小中連携体制についても推進します。	・CS学習会実施 ・モデル校募集 ・モデル校立ち上げと準備会実施	充実	学校教育課 社会教育課
★ 小中一貫教育のためのプログラム	新学習指導要領に準拠した「牧之原市小中一貫カリキュラム」について外国語、ICT教育をスタートに作成します。	外国語活動とICT教育において9年間で育みたい生徒の姿や能力の共有	充実	学校教育課
本に親しむ環境整備事業	読み聞かせ会の開催、読書ボランティアを育成します。	12校 105回	継続	社会教育課
図書館機能充実強化事業	公共施設の適正化の中で新たな図書館整備を実施します。	新規に設置した図書館協議会等の意見を参考に検討を進めている	図書館の具体的な機能の充実を図る	社会教育課
学校施設大規模改修事業	市内小中学校の教育環境の改善を図るため、屋上防水、内装工事等、計画的な大規模改修を実施します。	実施	全校完了予定	教育総務課
★ 学校再編事業	安心・安全で時代に対応した学びやすい教育環境の実現に向けて、小中学校の学校再編を進めます。	実施	継続	教育総務課
英語力向上サポート事業	A L T（外国人英語指導助手）を配置するとともに、長期休暇等を利用したイングリッシュキャンプを企画実施します。	A L T 4人	継続	学校教育課
理科支援員配置事業	理科支援員を配置し実験準備等理科授業の環境整備を支援します。	4人	継続	学校教育課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
ICT活用 推進事業	「確かな学力」を育むためのツールとして、ICTを活用した授業を実践できるようにするため校内LAN情報通信機器を整備します。	プロジェクター 68セット、 教室用wifi整備	プロジェクター 全教室配備完了 wifi整備完了 PC室整備完了	学校 教育課
学習支援 サポーター 配置事業	基礎・基本を確実に習得するため、児童生徒の特性に応じて学習活動の支援を行います。	10校 19人	充実 21人	学校 教育課
学校支援 地域本部 事業	地域と学校の連携によるより良い教育環境の整備を図ります。	コーディネーター 2人	継続	社会 教育課
家庭教育 学級推進 事業	保護者に対する家庭教育学習と仲間づくりを支援します。	実施	継続	社会 教育課
つながる シート活用 促進事業	つながるシートを活用し、親同士が集い、学ぶことにより家庭教育の向上を図ります。	実施	継続	社会 教育課
こどもが つくるまち 事業	仮想都市で社会の仕組み等を学ぶことで、子どもたちの自主性や主体性を育てます。	510人	410人~510人の 範囲内を維持	社会 教育課

基本目標4 すべての子どもが 安心・安全に のびのびとすごせる環境づくり

【 施策の方向性 】

- すべての子どもの健やかな育ちを支えるため、母子の健康づくりを支援します。
- 児童虐待防止や障害のある児童等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。
- ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、就業に向けた支援を推進するとともに、相談体制の充実を図り、経済的支援を行います。

【 主な取組 】

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
子育て支援連携システム事業 (再掲)	子育て中の家庭が必要とする様々な情報を発信するICTシステムを運営します。	実施	継続	子ども子育て課 健康推進課 学校教育課
妊産婦健康診査事業	妊婦の安全な分娩と健康な子どもを出産するために実施します。	初回受診率 99%	初回受診率 99%	健康推進課
まきたまクラブ (再掲)	必要な育児知識・技術、父親の育児参加の必要性を学ぶための講座を開催します。	初妊婦参加率 42%	初妊婦参加率 50%	健康推進課
乳幼児健康診査及び相談事業	保健・栄養・歯科指導を通じて、保護者が子どもの成長・発達に応じた子育てが出来るよう支援します。	実施 (1.6か月児健康診査 99.7%、 3歳児健康診査 97.3%) (平成30年度実績)	100%に 近づける	健康推進課
予防接種事業	子どもの感染症蔓延防止、健康維持のため、集団・個別接種による定期予防接種を実施、勧奨します。	BCG 98.3% MR1期 102.5%	100%に 近づける	健康推進課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
発達訓練 指導教室 事業	ことばや行動の遅れが気になる乳幼児を対象に発達支援を行います。	実施	継続	こども センター
★ 療育教室 (幼児 S S T)事業	コミュニケーションスキルを高め、園での集団生活が円滑に送れるための指導を行います。	実施	継続	こども センター
★ 発達支援 コーディネーター 養成事業	各園における発達に課題を抱えた子どもの早期発見・早期支援を進めるために、支援の中核となる保育士等を養成します。	実施	継続	こども センター
発達支援 セミナー 開催事業	発達に課題を抱える子どもの支援のため、園や児童クラブ等の職員の研修を実施します。	実施	継続	こども センター
子育て 相談会 開催事業	保護者が家庭での対応等に困っている児童について、専門職による相談会を開催します。	実施	継続	こども センター
特別児童 扶養手当 事業	精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を監護している方に対して、手当を支給します。	実施	継続	社会 福祉課
障がい児 保育事業	集団保育が可能な中・軽度の障がいを持つ子どもを保育する事業で、すべての園で実施しています。	実施	継続	子ども 子育て課
障害児福祉 手当事業	在宅の重度障がい児に対して、障害児福祉手当を支給します。	実施	継続	社会 福祉課
放課後等 デイサービ ス事業	就学児に対し、授業終了後に生活能力向上に必要な訓練等を行います。	実施	継続	社会 福祉課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
児童発達支援事業	障がい児を対象に、日常生活の基本的な動作や集団生活への適応訓練等を行います。	実施	継続	社会福祉課
日常生活用具給付事業	障がい児（者）の日常生活上の便宜を図るための用具を給付します。	実施	継続	社会福祉課
身体障害者・児補装具給付事業	身体障がい児（者）の身体機能を補完、代替する用具を給付します。	実施	継続	社会福祉課
子育て短期支援事業（ショートステイ）	家庭での養育が一時的に困難な児童について、施設や里親にて必要な養育・保護を行います。	1箇所 で 実施	継続	こどもセンター
養育支援訪問事業	養育について支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談その他必要な支援を行います。	50人	継続	こどもセンター
未熟児養育医療費助成事業	医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療費を助成します。	実施	継続	子ども子育て課
★ 児童発達支援センターの設置	児童発達支援センターの設置について、関係機関との協議を進めます。	協議の場の 設置・検討	設置	社会福祉課
★ 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	保育所等訪問支援を利用できる体制について、関係機関との協議を進めます。	協議の継続 (1箇所 で 実施)	設置	社会福祉課
★ 重度心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	重度心身障がい児を支援する、児童発達支援事業所の確保について、圏域内の調整、検討を進めます。	協議の場の 設置・検討	設置	社会福祉課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
★ 医療的ケア児 支援のための 関係機関の 協議の場 の設置	関係機関の協議の場を設置し、医療的ケア児支援の取組を進めます。	協議の場の 設置・検討	取組 実施	社会 福祉課
要保護児童 等対策地域 協議会事業	要保護児童等の適切な支援を図るため、関係機関で情報の共有や支援に関する協議を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 10回	継続	こども センター
児童虐待 防止広報 事業	児童虐待防止の意識向上を図るため、広報誌等で児童虐待や相談窓口等の情報を提供します。	広報誌掲載 ポスター・ リーフレット 配布	継続	こども センター
家庭児童 相談事業 (再掲)	家庭児童相談員、女性相談員を配置し、児童虐待やDVに関する相談に対応します。	相談員 6人	相談員 6人以上	こども センター
子ども家庭 総合支援 拠点事業 (再掲)	子どもが心身ともに健やかに育成されるように、子どもや妊産婦の福祉に関し、実情把握や情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じます。	未設置	1箇所 設置	こども センター
★ 園巡回訪問 事業 (再掲)	児童虐待の予防、児童の発達のために、園において臨床心理士による助言指導を行います。	実施	継続	こども センター
★ 子育て支援 セミナー 開催事業 (再掲)	育児における不安や負担の軽減を図るため、参加者中心型のプログラムにより、子育てや家庭生活のスキルを提供します。	参加者 87人	参加者 135人	こども センター
育児相談 事業 (再掲)	子育て支援センター及び児童館に保育士等の専門職を配置し、育児相談に対応します。	実施	継続	こども センター

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
母子家庭等 医療費 助成事業	20歳未満の児童を扶養している母子及び父子家庭等を対象に医療費助成を行います。	実施	継続	子ども 子育て課
母子家庭等 福祉資金 貸付事業	母子家庭等を対象に子どもが進学するための修学資金、生活補給資金等を貸与します。	実施	継続	子ども 子育て課
ひとり親 家庭連絡会 設置事業	ひとり親家庭を支援するための家庭連絡会の発足を目指します。	未設置	設置	子ども 子育て課
母子家庭等 自立支援 給付事業	母子家庭の母親等が就労目的の教育訓練を受けた場合、経費の一部を助成します。	実施	継続	子ども 子育て課
ひとり親 家庭就労 支援事業	公共職業安定所と連携して、ひとり親家庭への就労支援を行います。	実施	継続	子ども 子育て課
児童扶養 手当事業	18歳までの児童を監護している母子及び父子家庭等を対象に児童扶養手当を支給します。	実施	継続	子ども 子育て課

基本目標5 (牧之原市子どもの貧困対策計画)

子どもが愛情につつまれ 子育て家庭が笑顔で暮らせるまちづくり

【 施策の方向性 】

- 生活困窮家庭において、貧困が親から子どもに引き継がれる「貧困の連鎖」を断ち切るため、子どもたちの可能性を狭めないよう学習支援や就学援助に取り組み、教育の機会均等を図ります。
- 子ども自身が抱える悩みを自らが発信できるよう環境の整備や相談支援を充実します。
- 経済的困難を抱える家庭に対して、相談体制の充実や負担軽減等の支援施策の充実を図ります。

【 主な取組 】

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
★ 生活困窮者 子どもの 学習支援 事業	低所得等により、学習機会に恵まれない子どもに学習機会を提供し、高校進学や学歴向上を目指し、将来の自立に繋がる支援を行います。	実施	継続	社会 福祉課
小中学校 就学援助 事業	経済的理由により、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に就学援助費を助成します。	実施	継続	教育 総務課
地域子育て 支援拠点 事業 (子育て支援 センター) (再掲)	交流の場の提供や育児相談、情報提供、育児講習会を開催するとともに地域に出向き移動子育て支援センターを実施します。	拠点 4箇所 移動 5箇所	拠点 4箇所 移動 5箇所	こども センター
育児相談 事業 (再掲)	子育て支援センター及び児童館に保育士等の専門職を配置し、育児相談に対応します。	実施	継続	こども センター
妊娠出産 包括支援 事業 (再掲)	保健師等の専門職を配置し、子どもや母親の健康に関する相談に対応します。	実施	継続	健康 推進課

事業名	事業概要	活動指標		主担当課
		現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
福祉総合相談事業 (社会福祉協議会 事業) (再掲)	福祉総合相談において、子育て世帯に関する相談に対応し、関係機関と連携を図ります。	実施	継続	社会福祉課 (社協)
家庭児童 相談事業 (再掲)	家庭児童相談員、女性相談員を配置し、児童虐待やDVに関する相談に対応します。	相談員 6人	相談員 6人以上	こども センター
子育て 相談会 開催事業 (再掲)	保護者が家庭での対応等に困っている児童について、専門職による相談会を開催します。	実施	継続	こども センター
母子家庭等 医療費 助成事業 (再掲)	20歳未満の児童を扶養している母子及び父子家庭等を対象に医療費助成を行います。	実施	継続	子ども 子育て課
母子家庭等 福祉資金 貸付事業 (再掲)	母子家庭等を対象に子どもが進学するための修学資金、生活補給資金等を貸与します。	実施	継続	子ども 子育て課
ひとり親 家庭連絡会 設置事業 (再掲)	ひとり親家庭を支援するための家庭連絡会の発足を目指します。	未実施	設置	子ども 子育て課
母子家庭等 自立支援 給付事業 (再掲)	母子家庭の母親等が、就労目的の教育訓練を受けた場合、経費の一部を助成します。	実施	継続	子ども 子育て課
ひとり親 家庭就労 支援事業 (再掲)	公共職業安定所と連携して、ひとり親家庭への就労支援を行います。	実施	継続	子ども 子育て課
★ フード ドライブ 事業	回収ボックスを設置し、寄贈された食料について、フードバンクふじのくにを通じ生活困窮者に提供します。	実施	継続	社会福祉課 (フードバンクふじのくに)

第6章 計画の推進体制

1 地域社会の役割

市内のあらゆる分野における子育て支援に関わる人が、すべての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、協働し、それぞれの役割を果たすことが求められます。

(1) 保護者の役割

保護者は、子育てについて最も重要な責任を有しています。家庭は教育の原点であり、出発点であるという認識のもと、子育てについて責任を果たしていかなければなりません。また、家庭の中だけでなく、保護者同士や地域の人々とのつながりを保ちながら、地域の子育て支援に役割を果たしていくことも重要です。家庭、地域、子育て支援に関連する施設、子どもの生活の場を連携させ、地域コミュニティの中で子どもを育てていきます。

(2) 地域の役割

子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じて、保護者が子育てに不安や負担を抱えることなく喜びや生きがいを感じることができ、すべての子どもが大事にされ、のびのびと成長できるよう地域全体で取り組みます。

(3) 企業（事業主）の役割

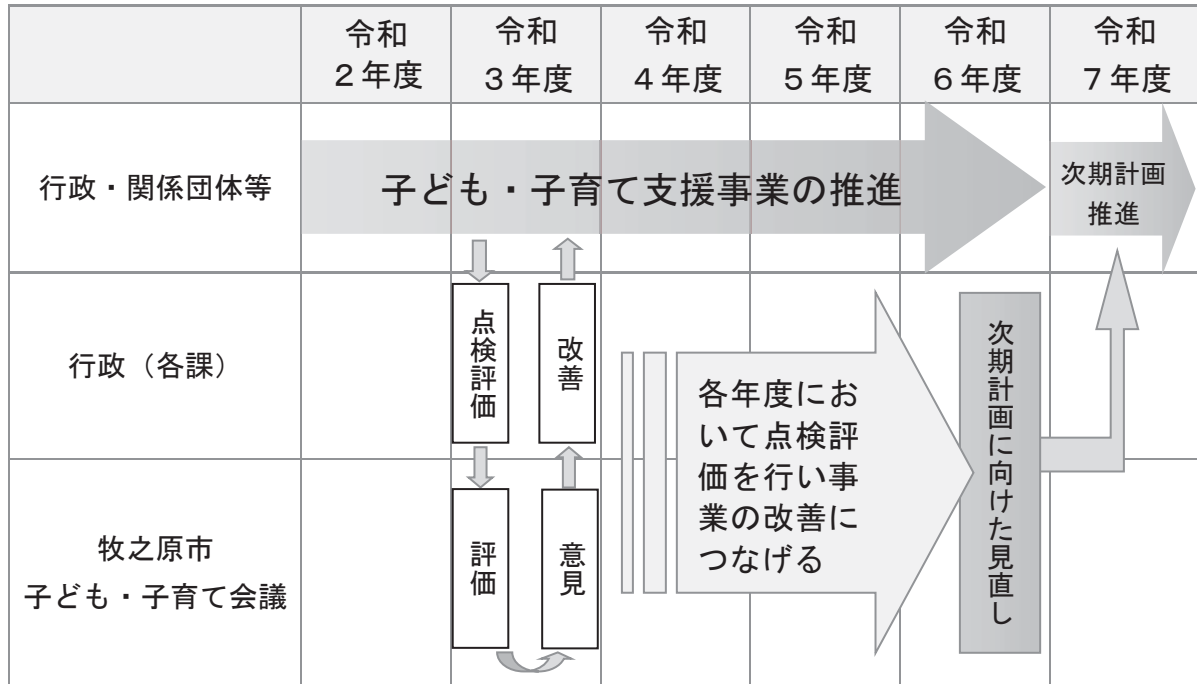
子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるよう職場全体の長時間労働の是正、労働者本人の希望に応じた育児休業を取得しやすい環境づくり、職場復帰支援等の労働者の職業生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）が図られるような雇用環境の整備に取り組みます。

(4) 行政の役割

子ども・子育て支援を総合的に実施する主体として、現在の子育て家庭を取り巻く状況や地域、企業等の役割を踏まえ、子育て支援の質・量とも充実させるとともに、関係機関と連携し、子ども・子育て支援事業に取り組みます。

2 計画の進行管理

本計画に基づく事業を着実に推進するため、毎年度、牧之原市子ども・子育て会議による評価に基づき、事業改善に努めるとともに、庁内の関係部局が連携し、総合的・横断的な進行管理を行います。



3 数値目標

本市の子ども・子育て支援の取組の成果を測る指標として、第2次牧之原市総合計画における方向性を踏まえ、市民意識調査などの指標を掲げて計画を推進します。

	No	指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
全般	1	【市民意識調査】 子どもを産み育てやすい環境だと感じる市民割合に係る市民満足度	40.1%	55.8%
基本目標1	2	待機児童数	0人	0人を維持
	3	【市民意識調査】 子育て支援の取組に対する市民満足度	55.8%	65.2%
	4	【市民意識調査】 幼稚園、保育園、認定こども園等の充実への取組に対する市民満足度	64.2%	72.4%
基本目標2	5	【市民意識調査】 こども医療費制度への取組に対する市民満足度	74.8%	77.5%
基本目標3	6	【市民意識調査】 子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組に係る市民満足度	49.6%	67.9%
基本目標4	7	幼児健康診査(1歳6か月児・3歳児)の年間受診率	1歳6か月児 ※1 99.7% 3歳児 ※1 97.3%	100%に近づける
基本目標5	8	【市民意識調査】 現在の生活の幸福度 (子どもがいる家庭)	73.8%	83.8%

※1…平成30年度実績